

福祉情報誌

編集/社会福祉法人AJU自立の家
福祉情報誌発行委員会
発行/AJU車いすセンター
AJU自立生活情報センター

連絡先/〒466-0015
名古屋市昭和区御器所通3-12-1
AJUリサイクル相談事業部内
TEL (052) 851-0059
FAX (052) 851-0159

暮らしに役立つ、ちょっとわくわくすることがある、そんな情報を贈ります。

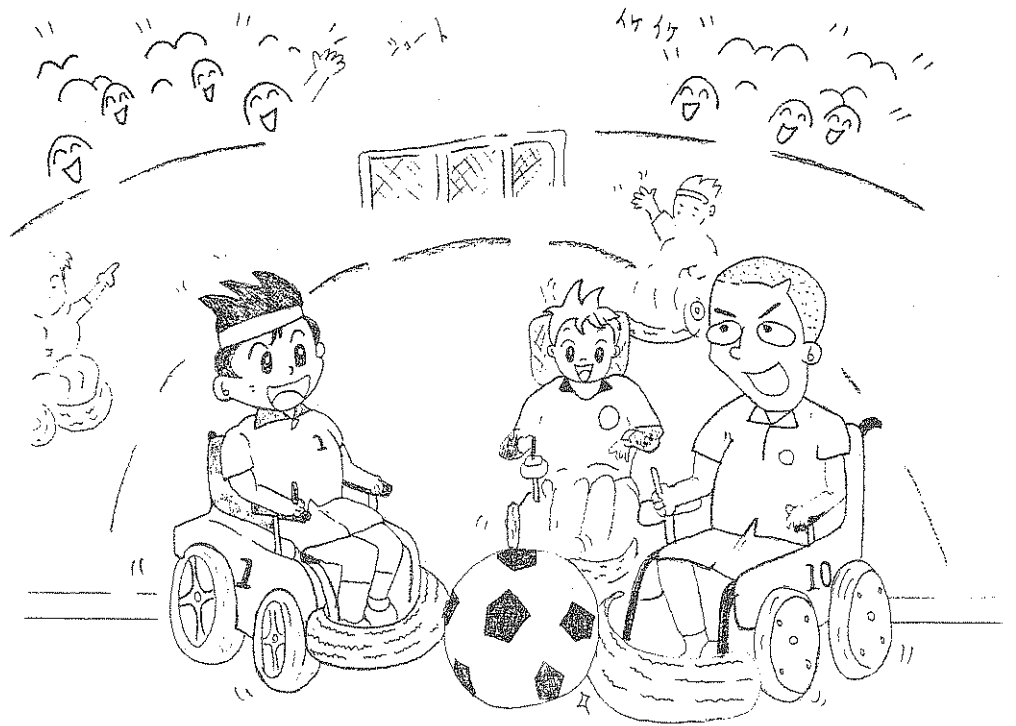
平成18年6月18日 増刊 通刊 7390号 AJU自立の家
昭和54年8月10日 第三種郵便物許可
発行所/東海身体障害者団体定期刊行物発行協会
名古屋市中区丸の内3-6-43 みこころセンター4F

AJU自立の家

第82号
2004年6月20日号
定価**250円**

テーマ

あなたたちの声に こたえます。



絵 平良 隆志

はじめの一歩をふみだしたあなたへ

- さつきのレポート 1
「リハビリはどうなるの?」
- 福祉制度情報 7
「自立支援法の影響」
- あなたの声に応えます 14
「アートでいろんな可能性が見つかるよ」
- そらいろ探郎団 第19回 18
「豊田市のAさん邸」
- アクセス情報 21
「全国の移動サービスは今?」
- かつきのページ 22
- グルメな調査隊 第45弾 23
「BRUNCH caf AT HOME et boulangerie」
- 福祉用具のリサイクル情報 24
- トラベル情報 25
「アウトドア体験 なつやすみ北海道」
「後の清流四十万十川を訪ねて 3日間」
「スイスアルプス周遊 9日間」
「初めてのシンガポール」
「メープル街道とケベック・ナイアガラ」
- 読者の声 26
「中津川駅のエレベーターが完成」
「大須のアミューズメントパーク」
- いろいろ情報 27
「ホームページのご紹介」
「ATAC セミナー2006東京」
「パソポラ養成講座」
「長良川サービスセンターの教室」
「福祉ホーム入居者募集中!」
「新舞子へ泳ぎに行こう!」

リハビリはどうなるの？

こんにちは。脳性まひで電動車いす利用者のさつきです。私は8年前に二次障害で首の手術をしました。その後リハビリをしていましたが、今年3月に突然、「リハビリができなくなるかも」と病院で言われびっくりしました。これは調べてみなくてはと思い、難しい題材ですが、診療報酬の改定に伴うリハビリについて書こうと思います。

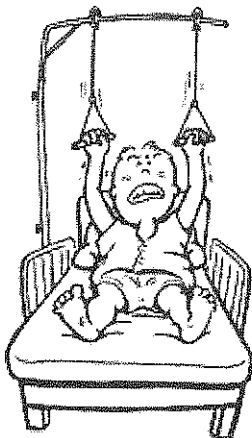


4月から診療報酬(*1)が改定

この改定に伴いリハビリが大きく変わったようです。以下、厚生労働省資料より

(*1)医療保険から医療機関に支払われる治療費のこと。1点10円。すべての医療行為について点数が決められている。また、医療の価格だけでなく、リハビリ(集団療法)は月〇〇分まで、ガンの検査は月〇回までなど、医療の内容も規定している。

診療報酬改定の経緯については、昨年11月に基本方針が取りまとめられ、平成18年度予算案の編成で、経済動向、実態調査などの結果から、診療報酬改定で▲1.36%とすることが決定された。これには少子高齢化に伴う、医療費の増加の問題も大きく関わっている。



改定の基本的な考え方について

- ① 患者から見て分かりやすく、患者の生活の質(QOL)を高める医療を実現する
- ② 質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する
- ③ 我が国の医療の中で今後重点的に対応していくべきと思われる領域の評価の在り方について検討する
- ④ 医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価の在り方について検討する

以上4つの視点から検討を行った。具体的な診療報酬点数の設定は、医療政策の方向性を明確にしないまま医療機関の診療や患者の受療を誘導しようとするのではなく、個別に診療報酬点数を設定していく中で対応していくことが基本とされた。

リハビリテーションについての 主な改定内容

- 長期にわたり効果が明らかでないリハビリテーションが行われているとの指摘から、疾患ごとに算定日数上限を設定する。
- 集団療法を廃止し、個別療法のみとするほか、機能訓練室の面積要件については緩和する。

これまでの体系を見直し、新たに疾患特性を加味し下記の4体系に整理。日数の上限も決められた。

- 脳血管疾患等リハビリテーション（180日）
- 運動器リハビリテーション（150日）
- 呼吸器リハビリテーション（90日）
- 心大血管リハビリテーション（150日）

上限設定の除外対象となる主な疾患

- 失語症 失認および失行症
- 高次脳機能障害
- 重度の頸髄損傷
- 頭部外傷または多部位外傷
- 難病（ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、SLE、スモン、筋萎縮性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎、結節性動脈周囲炎、ビュルガー病、脊髄小脳変性症、悪性関節リウマチ、パーキンソン病関連疾患、アミロイドーシス、後縦靭帯骨化症、ハンチントン病、モヤモヤ病、ウエルナー肉芽腫症、多系統萎縮症、広汎脊柱管狭窄症、特発性大腿骨頭壊死、混合性結合組織病、プリオン病、多発性神経炎、黄色靭帯骨化症、シェーグレン症候群、成人発症スチル病、関節リウマチ、亜急性硬化性全脳炎）
- 障害児・者
脳性麻痺、胎生期もしくは乳幼児期に生じた脳又は脊髄の奇形及び障害、顎 口腔の先天異常、先天性の体幹四肢の奇形又は変形、先天性神経代謝異常症、大脳白質変性症、先天性又は進行性の神経疾患、神経障害による麻痺及び後遺症（低酸素脳症、頭部外傷、溺水、脳炎、脳症 髄膜炎、脊髄損傷、脳脊髄腫瘍、腕神経叢損傷 坐骨神経損傷等、回復に長期間を要する神経疾患等）、言語障害、聴覚障害、認知障害を伴う自閉症等の発達障害（広汎性発達障害、注意欠陥性多動性障害、学習障害等）

その他、疾患別に施設基準が設けられ、リハビリ室の広さなども決められました。また、施設基準に関しては、訓練室の面積の制限が緩和されました。各診療科によって判断が異なりますが、理学療法士の代替として当分の間、あん摩 マッサージ・指圧師・看護師・柔道整復師にも施設基準で理学療法士とほぼ同等の扱いができることになりました。

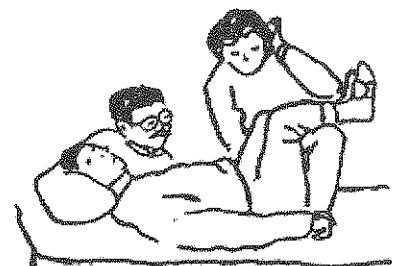
リハビリテーション・整形外科専門のM先生に聞きました。

少子高齢化の中で医療費の増大をどうしたらよいかを検討していく中で、リハビリの日数制限が出てきました。長所 短所の二面があると思います。

長所としては、毎日毎日病院に行って電気をあてたり、マッサージをしてもらっていることに対して、効率よく医療費を使うために、見直しが必要です。ただ患者さんの言うとおりに実施するのではなく、きちんとした効果判定を行ない、目標と期限を決めて行うことが必要です。概してリハビリテーション専門医は従来のリハビリに通うだけが人生となっている現状を改善するには、今回の改定も必要な部分もあると認識しています。

しかし短所として、慢性期の疾患であっても、機能向上は認めなくとも、機能維持のためにリハビリが必要である方もみえます。このことに対して一律に期限を設定したために混乱が生じました。また、リハビリの本来の趣旨は疾患ではなく、その人の持っている機能面の障害に対して、

また日常生活の問題点に対して関わっていくのであり、疾患別に考えること自体が間違っていると思います。



改正から約2ヶ月が経過し、現在は医師が期限を過ぎても必要と認められた場合は、継続が可能となっています。リハビリを急性期には十分時間をかけて行ない、なるべく早期に退院にもっていくことが提言されています。したがって急性期の病院、すなわち手術などを行う病院は入院患者さんを中心にリハビリを行う。全身状態が落ち着けば、外来でのリハビリを一般の開業医や中小病院で行うという、役割分担をしていくこととなります。

本来のリハビリは、病院で理学療法士や作業療法士に毎日毎日訓練をしてもらうことのみではありません。時々専門家に状態を見てもらい、後は自宅での自主訓練中心でもよい方が多いです。デイケアやデイサービスなど医療以外の専門職種を有効に利用するサービスを利用することと、医療費の膨大な増加を抑制することも必要です。要は慢性期になったならば、病院以外でも機能維持を図れる方法もみつけることが必要です。

※リハビリには、急性期、回復期、維持期という経過の流れがある。

急性期：集中治療室での全身管理が必要であったり、術後点滴や処置が必要な医療が中心の時期

回復期：点滴などの厳重なコントロールが不要となり、リハビリが中心となる時期

維持期：発症から半年ぐらい経過し、症状がほぼ安定する時期

さつきの感想

今回の診療報酬改定によってリハビリを縮小したり、リハビリをやめてしまった病院があるようです。医療費の増加を何とかくい止めるためとはいうものの、日数の上限が決められた疾患の中には、長期にわたるリハビリの必要な人もいます。

脳性まひの私は、とりあえず日数の上限規定からは除外されていますが、リハビリの回数は月一度になりました。もしかすると脳性まひの人たちも近い将来、リハビリ自体ができなくなるかもしれません。通院のリハビリを増やすには

小さい病院へ行くことになると思いますが、やはり脳性まひの人に慣れていない病院が多く、躊躇（ちゅうちょ）してしまいます。私はリウマチもあるし、三次障害の予防にも、リハビリは続けたいと思います。継続してリハビリができる方法を考えていかなければとは思いますが。今までリハビリを受けていた人は、日数上限が4月1日からリセットされます。それから上限の180日以降はどうなるのか、わかっていません。病院によっても対応が変わってくると思います。これからの動向に注目し、医療関係の人たちとも相談しながら、リハビリについて自分たちも考えていかななくてはいけないと思います。

最後に、本誌サポーター倶楽部の方のリハビリの現状を紹介します。

質問1：現状の機能維持のためにしていること／その内容／効果

質問2：リハビリのための仕組みについて

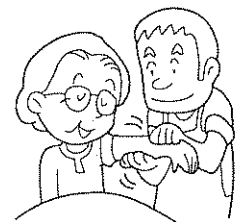
* 回答がないのは未記入ヶ所

●難病、女、23歳

○マッサージ、週1回／全身の揉み解し、痛みを感じる部分を重点的に／体が軽くなり、痛みがとれ、楽になる。

○不満は特にはないが、以前PTを受けていたときは、歩く練習をひたすらやらされて、歩くことに関する効果はまったくないのに無駄だと感じていた。

利用者の生活実態に合ったリハや機能維持が必要だと思う。



◆頸椎損傷、男、44歳

○スポーツ、3回／月／ツインバスケットボール／体力維持、筋力維持、気分転換など心身ともに健康を維持できる。

○自宅で自己流に軽運動、3回／月

◆脳性マヒ、女、40歳

- 自宅で自己流に軽運動、2回/週/サイクルマシンでの筋力維持/医師との相談の上でやっていることなのでまあこんなもんかな。
- 不満がある。もっと積極的に何かしたいけれどお金がかかるし、どこへ頼めば一番いいかわからない。今の生活の中で(毎日ヘルパー利用)いつ頼んだらよいか不明。出張してもらうのにも少し抵抗がある。

◆進行性筋ジストロフィー、女、52歳

- 不満がある。以前リハビリを受けたいとリハセンに診察に行ったところ、私のようにリハビリを受けても良くなる見込みもなく、社会復帰に結びつかない病気はリハビリを受けるより住宅改造をするようにとよく断られた。

◆脳性まひ(上肢2級・下肢1級)、男、49歳

- リハビリ通院、週1回程度/リラクゼーションPT=頸肩腕や背中・腰・股関節の筋肉のこわばりや可動域の維持が目的/筋肉の疲れや関節の痛み・可動域の狭窄があることは自覚できるけれど、理学療法士に施術してもらうことで、自分の筋肉や関節の状態を専門的に診てもらうことで普段の生活で気をつけることがわかる。継続的に通院することで体の変化が診断してもらえる。日ごろの自己流運動における危険も相談できて安心できる。
- 自宅で自己流に軽運動、3~4回/週/間接や筋肉の軽運動や市販のマッサージ機(3種類)を使っている
- 不満がある。障害種別の専門知識を持つPTが少ないうえ、その情報を入手することが困難で、自分に合う病院やPTを探すことが難しかった。改定された医療制度では障害によりPTが受けられる期間の制限が設けられた上、その期間中も週1回程度と言われているようですが、体調に波があり週2~3回でも通院したいと思うことがある。



◆関節リュウマチ、女、41歳

- リハビリ通院、月1回/ホットパックで暖めCPMという機械で膝、股関節、足首など自分では伸ばせないところを伸ばす。あとは全身の痛い箇所を理学療法士がマッサージ。
 - マッサージ、月12回/毎週受けていたリハが受けられなくなり、関節や筋肉が硬くなってきたためほぐしてもらったり、動きを良くしてもらっている。実費で受けている/リハを受けて、一週間ほどで、関節や筋肉が硬くなるが、ほぐしてもらったり動かしてもらうことで、動きがよくなるし、筋力も維持できていたが、1ヶ月に1回しか受けられなくなり、関節や筋肉が硬くなり、動きが悪くなり、筋力も落ちてきた。頸椎にも障害があるため、ケイセイが入り、自分で伸ばすことが不可能/これ以上、動きを悪くさせたくないため、マッサージを実費で月に1,2回受けることにして、対処している。もう寝たきりにはなりたくない。
 - 不満がある。国では今までどおり受けられるとなっているが、通院をしている病院では、診療報酬の改定で集団リハを行えなくなり、PTの人数が足りないので、月1回での対応しか難しいと言う答えが返ってくる。必要な人にも必要な診療が行えない、患者側が選べない、医療が国の制度に振り回されているは、
- ◆座位困難な体幹機能障害、女、26歳
- 先日、別件で整形外科を受診したときに、リハビリが必要か聞いたら、もう私の疾患では保険は使えないといわれました。疾患によって保険適用期間が変わるのは、悲しいです。マッサージを受けたいと思っていますが、障害を考慮してしてくれるところがあるのか、どういうことが必要で、何が合っているかわからないままです。身近なところで、自分の生活と、身体にあって(仕事とか休まず)通えそうか、探せてないままだから。人の命や健康は守られるのか?不安。

◆脳性小児マヒ、女、53歳

○リハビリ通院、4～5回/月/理学療法士による10～15分位、軽く身体全体を動かしてもらい痛い所をもみほぐしてもらう/身体が軽く動きやすくなる。筋肉のかたまりが遅くなる。

◆頸髄損傷、男、34歳

○自宅で自己流に軽運動、6～7回/週/手首におもりをつけているんな方向に腕や肩を動かす/最低限の筋力維持

◆脳性まひ+頸髄症、女、45歳

○リハビリ通院、6回/月/病院では筋緊張を取るという名目/効果なし/病院の方はもっぱら筋肉の痛みをやわらげるリハビリ。

○マッサージ、2回/月/筋肉をほぐす/鍼治療/鍼で筋肉をほぐす

○不満がある。○○のPTはやる気を感じないから。彼らは一応、市立のPTならもう少し治療に磨きをと望むことは悪いのでしょうか。

◆脳性マヒ、男、43歳

○マッサージ、1回/月

○自宅で自己流に軽運動、5回/週/体操、関節を動かす/多少ほぐれた気がする

○よくわからないが 保険適用くらいは認めてほしいものだ。

◆頸椎損傷、女、32歳

○自宅で自己流に軽運動、14回/週/アキレス腱のばしストレッチ、手動車いすですらな道や屋内を走る/足首の変形を予防することができ、車いすのステップに足がうまくおさま。

○不満がある。トイレや就寝時などベッドに上がる時間帯に股関節などのストレッチをしてほしいけれど、看護師さんの派遣時間が足りなく、難しいこと。

◆脳性マヒ・アテトーゼ、女、39歳

○障害をもった人でも気軽に身体を動かせる施設があったらよいと思う。

◆脳性マヒ、男、43歳

○マッサージ、1回/月

○自宅で自己流に軽運動、5回/週/体操、関節を動かす/多少ほぐれた気がする

○よくわからないが 保険適用くらいは認めてほしいものだ。

◆慢性関節リウマチ、女、44歳

○自宅で自己流に軽運動、一日2～3回/ベッドの上で横になって、膝の曲げ伸ばし、片足ずつ持ち上げたり、入浴中に関節を動かす運動/何もしないと、本当にどんどん筋力と関節の可動範囲が小さくなるから。

○不満がある。私は、今は、自宅で自分のできる範囲で関節等に負担が掛からないように、運動すればよい状態である。しかし、入院するほどではなく、在宅でリハビリが必要な場合、リハビリのサービスが確保できなくなるということは、身体機能の後退に繋がると思う。改正介護保険では、「予防」に力を入れてきている。この動きは矛盾する。少しでも自分の残されている機能を活かして生活していきたい。

30年ぐらい前の遠い昔の話ですが、退院後、毎日、通院でリハビリに通っていました。「毎日はシンドイので、回数を減らして欲しい」と先生に言ったところ、「休むと意味がないから」と言われました。なんだかなあです。

◆脳性小児マヒ、女、54歳

○リハビリ通院、1回/月/筋力維持のための筋トシ、平行棒を使つての歩行訓練/具体的に目に見えての効果は分からないけれど、積み重ねていることにより筋力の低下は少しでも防いでいるのではないかと思っている。

○自宅で自己流に軽運動、7回/週/退院時PTから教わつた筋トシ

○不満がある。医療法の改正に伴い、術後から受けていたリハビリが医療では受けられず、介護保険で受けるように言われ、納得できない気持ちです。

◆脳性マヒ、男、46歳

○リハビリ通院、8回/月/筋緊張をほぐすため/やってから1日2日は筋緊張が一時的にほぐれ、日常生活において、とても楽になると思う。

○不満がある。本当は毎日でもやってほしいのに、法律で原則、週1回になっているので不満。自分の場合は、今のところ特例として、週2でやってもらっているが、これもいつ打ち切りになるかがとても不安である。

◆頸髄損傷、男、44歳

○マッサージ、9回/月/手足の可動域維持/体を動かしやすくなった。

○スポーツはしてみたいが、これはというスポーツがみつからない。つらいため、すぐに怠けてしまう。

○不満がある。交通手段や社会サービスの量、質に地域差があるように思う。特に都会と田舎には差がある。

◆頸髄損傷、男、33歳

○スポーツ、6回/月/ツインバスケットボール/ストレッチも行うので、肩関節の硬縮予防にはなっているかも。体が辛いときにはマッサージしてもらおう

○不満がある。仕事をしながらでは、サービスを受ける時間が合わない。

◆脳性マヒ、女、40歳

○マッサージ、4回/月/整体/やらないと首、肩、手がこって、カチカチになってしまう。

○自宅で自己流に軽運動、4回/週/お風呂上がり/手を挙げてもらう。3~4回/月/屈伸運動を手すりを持ち100回ほどやっています。

◆頸椎損傷、男、52歳

○必要と感じているが仕事が忙しい。仕事で疲れて身体が動かない。

○一応、バスケットチームに所属 /内臓の働きが良くなる。車いすへの乗が楽になる。ストレスの発散。車いすで動く体力がつく。

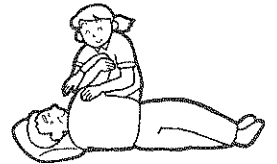


◆多発性脳脊髄梗塞・四肢不全麻痺、男、38歳

○リハビリ通院、4回/月/足首を温める。理学療法士がついて足の筋トレ/徐々に力がついてきているような気がする。

○自宅で自己流に軽運動、テレビを見ながら、ながら運動/マヒしている足首を動かす。

○不満がある。1回730円かかる。3割負担です。週1回通っています。無料だったら毎日行くのだが。



◆両下肢・体幹障害・起立困難・左上肢、女、40歳

○マッサージ、4回/月/肩、腰の電気治療+肩、腰、足、腕などのマッサージ/マッサージはしないと筋肉がコチコチになるので、本当はもう少し頻度を増やしたいところだが多忙で週一回しか行けないので、現状維持程度の効果になっている。筋トレも時間をかけることが出来ないで、日常の動作の中で意識して普段使わない筋肉を使うように意識したり、入浴中にストレッチしたりしているが、効果はあると思う。松葉杖での歩行練習はマッサージで接骨院に入る時など、数メートル程度だけだが、2年前にはつかまり立ちも困難だったことを思い返すと、現在の状況はかなりいい状態だと思う。

○スポーツ/ごくまれにプールに行く

自宅で自己流に軽運動、6回/週/家事や入浴の手順で意識して筋トレ、ごく軽い腹筋運動、松葉杖を利用した歩行練習

○不満がある。プールにはもっと通いたいけど、移動手段がなくてごくまれにしか行けない。車椅子で利用できるプールが少ないのも不満。私の場合はリハビリ通院よりも日常生活で筋力アップという方法で成功しているが、入院時などに必要なリハビリが受けられているとは思えないので、病気になったら極度の筋力ダウンになるのがわかっていて不安に思う。

『自立支援法』の影響1

多くの関係者が反対する中で成立してしまった『障害者自立支援法』が施行され、4月分からサービスの利用に際しての1割の自己負担が始まりました。今回はその影響について、本誌サポート倶楽部の障害当事者のみなさん、その他関係者の皆さんにお聞きしました。

障害のある人への質問

- 利用しているサービス
- 利用をやめた、やめようと思っているサービス
- 3月と4月の利用者負担
- 利用者負担の世帯の所得区分
- 自己負担額の減免制度
- 生活の変化や将来への不安
- 収入

●頸髄損傷、52歳、男、家族と同居

- 身体介護（35時間／月）、移動（15時間／月）、授産施設（4回／週）、補装具→ストマ、普通型車いす
- 授産施設をやめようかと考えている
- 負担：3月なし、4月15,000円
- 所得区分：低所得1（15,000円／月）
- 減免制度：無回答
- 変化や不安：介護保険に統合されたらすべてのサービスをやめます。
- 収入：特別障害者手当、作業所、授産施設等の工賃

●脳性マヒ、36歳、女、両親と同居

- 身体介護（35時間／月）、家事援助（50時間／月）、移動（96時間／月）、補装具（手動車いす）
- デイサービスをやめた。
- 負担：3月なし、4月24,600円
- 所得区分：低所得2（24,600円／月）
- 減免制度：社会福祉法人等の減免制度
- 変化や不安：生活費を切りつめている。これから先、生活していけるのか心配です。
- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当

●多発性脳脊髄梗塞による四肢不全まひ、38歳、男、同居家族なし

- 授産施設（6回／週）
- ない
- 負担：3月なし、4月13,554円
- 所得区分：低所得2（24,600円／月）
- 減免制度：利用していない
- 変化や不安：毎月1万円天引きで貯金していたのを止めた。地域での自立生活が送れないのでは。親元に戻らなければならなくなる不安がある。
- 収入：授産施設等の工賃、厚生障害年金3級

●脳性マヒ、46歳、男、同居家族なし

- 移動（208時間／月）、日常生活支援（542時間30分／月）
- ない



○所得区分：生活保護

○変化や不安：支給決定時間が減らされる可能性があるし、3年後の見直しの際に、介護保険との統合問題も不安に思う。

○収入：障害者基礎年金、特別障害者手当、生活保護収入

●脳性まひ、40歳、同居者は夫

○身体介護（130時間／月）、家事援助（28時間／月）、移動（14時間／月）、授産施設（6回／週）、補装具

○ない

○負担：3月なし、4月37,200円と授産の食事代15,000円ぐらい

○所得区分：一般（37,200円/月）

○減免制度：利用なし

○変化や不安：無回答

○収入：障害者基礎年金、特別障害者手当、授産施設等の工賃

●脊髄損傷、頸部胸部腰部脊柱管狭窄症、41歳、女、同居者は夫(精神障害級手帳所持)

○身体介護（35時間／月）、家事援助（45時間／月）、4月は主人の精神障害で別に8時間利用、補装具（自操式車いす）

○22日／月のデイサービス（入浴・給食の為利用）を自己負担が大きい為やめた。また、自己負担が大きいことと、ベッドは3床あるが実際は一人しか受けられずなかなか利用できない7日／月のショートステイと、主人（精神障害の家事援助）10時間／月もやめた。あとは、家事援助の削減も考えざるをえない状況。

○負担：3月なし、4月20,845円（主人は6時間利用で900円）

○所得区分：低所得2（24,600円／月）

○減免制度：社会福祉法人等の減免制度

○変化や不安：通院介助が受けられない（現在は有料のNPO法人の援助を受けて何とか…）、生活費がきつくなった（貯金を崩したり実家に支援助ける状態、出費を控えた）。通院費がかなり負担となっている（NPOへの支払い・ガソリン代）、いつまでも実家に援助してもらえないし貯金もない。自己負担を減らす為に主人の負担がふえた（主人も障害があり体調を崩した時などに助けてもらえる人もない）いつまで生活できるのか？

○収入：障害基礎年金

●脳性まひ、43歳、女、同居者は夫

○身体介護（24時間／月）、家事援助（10時間／月）、作業所（5回／週）

○負担：3月1,100円、4月約12,000円

○所得区分：夫と同居だが、世帯分離をしているので低所得2（24,600円/月）

○減免制度：利用していない

○変化や不安：生活費を減らす。車をなるべく使わないように（ガソリン代が高い）作業所の利用料を取られるようになると困ります。これ以上、負担が増えると生活の質が下がる。

○収入：障害者基礎年金、特別障害者手当、作業所、授産施設等の工賃

●頸髄損傷、35歳、男、同居家族はなし

○移動（270時間／月）、日常生活支援（570時間／月）、補装具、福祉ホーム

○負担：3月なし、4月（24,600円）

○所得区分：低所得2（24,600円/月）

○変化や不安：生活費を切りつめている。食費の節約。就労の保証もないのにお金だけ取られることによって、餓死するんじゃないか。こつこつ貯めていたお金がなくなり、路頭に迷う。

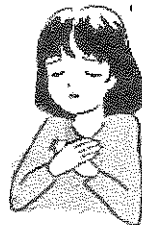
○収入：障害者基礎年金、特別障害者手当

●脳性小児まひ、54歳、女、両親、妹と同居

- 授産施設（5回／週）、補装具
- 負担：3月3,900円、4月23,122円（給食費含む）
- 所得区分：一般（37,200円/月）
- 減免制度：利用していない
- 変化や不安：今は授産施設だけを使っているが、将来ヘルパー等を使うようになり、それに併せて医療費も一割負担等の話もあり、手当と年金だけの収入で安定したサービスがうけられるのか？必要なサービスが受けられればよいが、行政や事業所の都合で必要なサービスを受けられず我慢を強いられるのは死活問題になる。現に「ヘルパーの人手がないから、新しい利用者は受けて貰えない」という話を耳にしたことがある。
- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当、作業所、授産施設等の工賃

●脳性まひ、39歳、女、同居家族は夫と長男

- 移動（50時間／月）、日常生活支援（355.5時間／月）、補装具
- ない
- 負担：3月なし、4月24,600円
- 所得区分：低所得2（24,600円/月）
- 減免制度：利用していない
- 変化や不安：今のところは影響はない。不安はたくさんあります。主人と7歳になる息子の3人家族です。主人も私もCPでADLは何とか自立しています。今は主人が働いているので金銭的余裕があるが、この先、二次障害等で重度化してしまうと当然働けなくなるし、子供の養育費も考えると、二人の年金手当だけでやっていけるかとても不安です。また将来、親心として、両親の自己負担分を子供に払わせるのだけは避けたいと思っています。
- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当



●二分脊椎、透析治療中、37歳、女、同居者は夫と子供1人

- 家事援助（22.5時間／月）、補装具
- ストマ用具で、交付券一枚で二ヶ月分を一括して交付されて、一ヶ月分だけ負担すれば良かったのが、4月から負担も二ヶ月分になり、自己負担額が上限を超えるため全額負担になってしまいました。十月からはまた変わるのでどうなるのか分からないと役所で言われた。
- 負担：3月7,200円、4月1,500円
- 所得区分：一般（37,200円/月）
- 減免制度：無回答
- 変化や不安：年金も減らされているし、制度を利用すればするほど負担は増えるのだから、制度利用面、金銭面で我慢してしまうとおもう。現に友人など負担が増えたので利用時間を減らしたと聞いた。障害が今より重くなった時、自立生活はしにくくなるのではと不安はつきない。政府は障害者自立支援法は口先だけじゃん。審議もろくにやらず、みんなが反対したにもかかわらずさっさと決議して。政府は自立支援と言ってるようにみせかけ、実は「自立知らん法」と言っているのでは？と思いたくなる。
- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当

●脳性小児まひ、43歳、女、夫と子供と同居

- 身体112時間30分、家事70時間、移動51時間
- ない
- 負担：3月と4月は一負担0円
- 所得区分：24,600円
- 減免制度：社会福祉法人減免
- 変化や不安：生活費を切り詰めている。独立して、子供が中学卒業するまでは何らかの制限をしてほしい。学費で二重になるとかなりの額になるから考えてほしい。

●**脳性まひ、45歳、女、同居家族なし**

- 移動（170.5 時間／月）、日常生活支援（40 時間／月）
- ない。これ以上辞めると生活できません
- 負担：3月あり1,100円、4月24,600円
- 所得区分：低所得2（24,600円/月）
- 減免制度：社会福祉法人等の減免制度
- 変化や不安：食費の節約、介助を週1はボランティアにきてもらう。負担金はもう仕方ないのですが、障害区分で今まで受けていた介助がへらされるのは絶対に困る。それと医療的にもリハビリ等が縮小されようとしているが、もともと何の為の自立支援法なのか考え直して欲しい。
- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当

●**重度知的障害、37 歳、男、同居家族なし**

- 身体介護（83.5時間／月）、家事援助（41時間／月）、移動（56時間／月）、デイサービス（4回／週）、ショートステイ（7日／月）
実際には2~3ヶ月に3日程度の利用。
- ない
- 負担：3月なし、4月なし
- 所得区分：生活保護
- 減免制度：社会福祉法人等の減免制度
- 変化や不安：自己負担額の免除を受けるために、姉との同居を解消し、独立して生活保護受給に生活を変えた。そのための費用が掛かっているため、今の段階では赤字だが、母や姉に何かあった場合のことを考えると自立への一歩を踏み出せたことはよかった。今の所は生活保護受給者の自己負担は全てにおいて0円なので、支給量の上限まではケアを使えるのでいいが、減免措置を受けるためにはかなり大変な思いをしたことは確かだ。生活保護の障害加算が今後減額されていくと聞いたので、生活が維持できるかどうか不安。ケア



の支給は受けられるものの、ヘルパーの質がいいとは言えず、いざという時に対応できるのか不安。事業所を変更するにも、対応できる事業所がないのが現状。

- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当、生活保護

●**リウマチ、41歳、女、両親と弟家族と同居**

- 身体介護（98時間／月）、家事援助（55時間／月）、移動（100時間／月）ショートステイ（7日）
- ない
- 負担：3月3,310円、4月24,600円
- 所得区分：低所得2（24,600円/月）
- 減免制度：無回答
- 変化や不安：生活費を切りつめている、外出を減らした。負担額が出て、年金でギリギリの生活になってしまった。まとまったお金を持っていないと、もし体調を崩したときに、生活が出来るのか不安。負担額が大きくなると払えなくなりそうだが、サービスは日々の生活の中で必要なので、減らせないのが困る。制度が安定しないで、数年で変わってしまうので、今後もどうなるか不安。
- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当、就労による給料

●**CP、41歳、女、同居家族なし**

- 身体介護（37時間／月）、家事援助（48時間／月）、移動（176時間／月）
- 負担：3月なし、4月（24,600円）
- 所得区分：低所得2（24,600円/月）
- 減免制度：利用していない
- 変化や不安：福祉サービスは以前と同じ時間数利用しているが、「自分に対してケチ」と言うのが災いして今まで切り詰めて貯めた貯金がそれなりにあるため、減免は受けられな

い。24,600円の負担はきつけれど、私の場合は貯金ができなくなっただけですんでいるが精神的にはとても厳しい。10月からはさらに負担が増えるみたいだし、支給量も必要な時間、支給してもらえるかも定かではないので、どうなるかとっても不安。それ以外にも補装具などヘルプとは別に負担がかかるのでやりくりが頭が痛い。

○収入:障害者基礎年金、特別障害者手当

●**重心(重複、身体、知的あわせもつ)、18歳、女、家族と同居**

○身体介護、移動、作業所(4回/週)、ショートステイ

○まだ使いはじめばかりですが、使い勝手が悪いことを知り…。ショートステイを考えてる。将来の自立に向けて親から離して生活をさせたいと思い制度をつかうつもりでしたが。。。負担増で迷っています。

○負担:3月なし、4月4,639円+食費と会費で月に3~4万

○所得区分:一般(37,200円/月)

○減免制度:なし

○変化や不安:外食少なく、食べ物を考えるようになった。(なるべく外で食べない)「親亡き後」といわれて何年たっても目に見えるような進み方はしていない様です。GHの拡充と医療のいる施設(小さくても医療がとりにあるような地域の中での生活)など細かいサービスを多機能が、どんなものか出来ることを期待。当人に合わせてできる仕組み作りを強化することだと思います。応益は絶対に無理です。当人の意見表示の部分を行政はとらえていないのに制度に合わせることは無理があります。認定区分の調査でもコミュニケーションの部分はあまりにも省かれた内容です。

○収入:特別障害者手当

●**脳性まひ、13歳、男、祖父母、父母、兄弟と同居**

○身体介護(47.5時間/月)、家事援助(7.5時間/月)、移動(9時間/月)、補装具、ショートステイ

○ない

○負担:3月4,600円+おやつ、送迎、食事で1,200円、4月4,600円+送迎で、2,400円

○所得区分:一般(37,200円/月)

○減免制度:自治体独自の減免制度

○変化や不安:必要最小限の利用におさえている。学卒後のことがとても心配。在宅を選択することになるかもしれない。何でもかんでも無料にとりか減免しろなどとは思っていない。しかし、現在実施している利用料のあり方、制度には納得できない所が多い。弱いものいじめになっている。

●**脳性まひ、43歳、男、同居家族なし**

○身体介護(93時間くらい/月)、家事援助(78時間くらい/月)、移動(77時間くらい/月)、補装具(車いすを申請中)

○身体介護をやめて重度訪問介護にするべきか悩んでいます。

○負担:3月なし、4月24,600円

○所得区分:低所得2(24,600円/月)

○減免制度:利用していない

○変化や不安:ホームヘルプ申請時に身体・家事で申請すべきか、移動が減ることを考慮して重度訪問介護を申請すべきか、必要な時間数を確保できるのかすごく不安です。毎年のように制度やしきみが変わっているのだから次にくるものの影におびえています。

○収入:障害者基礎年金、特別障害者手当、就労による給料



●骨形成不全症、30歳、女、同居家族なし

○身体介護（101時間/月）、家事援助（80時間/月）、外出介護（10時間/月）、授産施設（5回/週）、補装具（電動車いす）、福祉ホーム（過去に8ヶ月住んでいました）

○授産施設をやめようかと考えている。理由は、仕事しに行っているのに利用料を払っているから。でも、なかなか次の職が見つかりそうにないから辞めれないのが現状。

○負担：3月なし、4月24,600円

○所得区分：低所得2（24,600円/月）

○減免制度：社会福祉法人等の減免制度

○変化や不安：生活費を切りつめている。働きたくても働けない障害者が、年々少しずつ減っていく障害者基礎年金で、これ以上、利用料や医療費などの支払いが増えないでほしい

○収入：障害者基礎年金、特別障害者手当、授産施設の工賃（約5万円）、親などからの仕送り（移送サービス代と自立支援法に関する代金）

●脳性小児まひ、53歳、女、同居家族なし

○身体介護（170時間/月）、家事援助（97.5時間/月）、移動（164.5時間/月）、補装具

○4月から事業所に支払われる金額が下がったので、ヘルパーさんが私の家に来るまでと帰る交通費を求められ、4月分は支払ったが納得がいけないのでその事業所は辞めました。

○負担：3月なし、4月24,600円

○所得区分：低所得2（24,600円/月）

○減免制度：利用していない

○変化や不安：電気代、食費、衣服等全般的に切り詰めている。1年位前から少しずつ生活を切り詰めてきた。両親も亡くなりいざという時に助けを求める所がなくなり 息子は来年就職するが経済的には助けてもらうまでに

は時間がかかるでしょう。人間あと何年生きるかわかれば計算してとも考えてしまう事もあります。障害者基礎年金、特別障害者手当もけずられてきているのに介助料の支払いは毎月ある。介助なしでは生きていけないので払うしかないのか？これから収入がないのに固定資産税の支払いがありどうなるのでしょうか。

○収入：障害者基礎年金、特別障害者手当

●進行性筋ジストロフィー、52歳、女、両親と障害1級の妹と同居

○身体介護（70時間/月）、家事援助（20時間/月）

○今のところまだやめてないが、23時の深夜介護（排泄・着替え・就寝準備）を中止すべきかとも考えている。

○負担：3月なし、4月39,470円、5月40,130円

○所得区分：一般（37,200円/月）

○減免制度：社会福祉法人等の減免制度

○変化や不安：被服費、外食、旅行、娯楽、交際費などを減らさなくてはと思っている。両親が他界した後、24時間サービスを受ける事になるだろうが年金だけで生活費の他に、介護 サービス費用まで賄うのは非常に厳しい。

○収入：障害者基礎年金、特別障害者手当

●25歳、女、同居家族は両親、妹

○授産施設（5回/週）

○負担：3月なし、4月（13,224円）

○所得区分：一般（37,200円/月）

○変化や不安：今後認定審査などでサービスの抑制されること。今後、生活や二次障害など状況変化に対応できるだろうか？

○収入：障害者基礎年金、授産施設等の工賃、県の在宅障害者手当



●脳性まひ、40歳、女、同居家族なし

- 身体介護（75時間／月）、家事援助（100時間／月）、移動（60時間／月）
- 負担：3月なし、4月（21,900円）
- 所得区分：低所得2（24,600円/月）
- 減免制度：生活保護の移行防止のための減免制度
- 変化や不安：生活費を切りつめている。今、赤字なのでそれを食いつぶしたらどうするか？病気や手術などの出費はどうするか？年をとったら？今後どの程度、自分の思う通り生きていけるのか？
- 収入：障害者基礎年金、特別障害者手当

●脳性マヒ、28歳、男、両親と同居

- 身体介護（30時間／月）、家事援助（14時間／月）、移動（100時間／月）、授産施設（5時間／月）、ショートステイ
- ない
- 負担：3月なし、4月 18,899円
- 所得区分：一般（37,200円/月）
- 変化や不安：給食費を含めると、3万円ほどの出費になりますが、今まで0だったのがマイナス3万円はきつい。両親が年老いた時に自分がいろいろなサービスが受けられるかどうか。本当に困っている人にきちんと手がさしのべられるようにしてほしい。皆、普通にあたりまえの生活ができるように。
- 収入：障害基礎年金、授産施設等の工賃

●脊損、39歳、女、同居家族は夫、子供2人

- 身体介護（70時間）、家事援助（80時間）
- 身体家事共時間数を、家族に介助負担がでるが経済的負担が大きいので減らしていこうかと思ってる。
- 負担：3月なし、4月 約34,600円
- 所得区分：一般（37,200円/月）

○減免制度：利用できる制度該当せず

○変化や不安：経済的負担がいきにくいため生活費の切りつめをせざるをえない。10月からの支給時間の短縮の不安と、家族の介助増に寄る身体的精神的疲労も気になる。

○収入：障害基礎年金、就労による給料

.....

たくさんの声をお聞きして

実はこのアンケートは、無理を言って2日の内に回答を下さいとお願いしたもののなのですが、みなさん伝えたいことをたくさん抱えているらっしゃる様子で、あっという間にたくさんの回答が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

今回の仲間の多くの収入は、障害基礎年金や特別障害者手当、そして、授産施設等の工賃です。その収入で地域でひとり暮らしをしたり、家庭を持ったりして自立生活をされています。決して楽なくらしとは言えません。読者の皆さん、たくさんの仲間の現状、思いをどう受け止められましたか？先々不安があふれていますよね。少ない収入の中から少しずつためた貯金に手を付けざるを得ない、働いても自己負担分で働く意欲をなくさせる現状。外出を減らしたり、生活をもっと切りつめたり…。この制度があり続けることを想像すると…。「自立支援法」なのに何を目標しているのか？本当にわかりません。たくさんの人達にこの現状を伝え、共に日本の福祉制度を考え、創造していく動きが必要です。各地で勉強会や抗議集会、交渉を行っています。ぜひ仲間と共に、誰もが住みやすい社会のために行動しましょう。

私たちは、「障害者の地域生活確立の実現を求め全国大行動」実行委員会と共同して運動を進めています。

東京都八王子市明神町4-11-11-1F

TEL：042-660-7747 FAX：042-660-7746

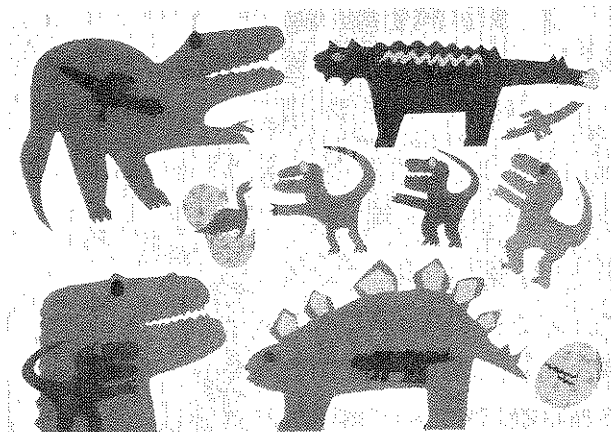
アートで、いろいろな可能性が 見つかるよ！！

「芸術(美術)関係で活躍している方があったら、ぜひ紹介してください。子どもの将来に参考になるかもしれませんので～」という声の本誌に寄せられました。アート(美術)のジャンルは実に広く、絵画、デザイン、彫刻、陶芸、写真などたくさんあります。活躍している絵を描く作家ですぐ思い浮かぶのは、原田泰治さん(小児マヒ)や星野富弘さん(頸髄損傷)ですね。本もいっぱいできてますしホームページで検索もできます。また、地域で活動されている方が展覧会を開くということで、新聞やテレビで紹介されることもあります。今回は、就労支援をしている(社福)東京コロニー・アートビリティに登録している作家の方と、イラストを描く本誌編集委員いづみちゃんにお話を聞きました。おまけでちかのこともちょこっと書きます。

◆みなさんへの質問◆

- Q 1. 絵を描き始めたきっかけ
 - Q 2. 絵画教室(障害をもっている人を対象?)
に通っていただけましたか?
 - Q 3. 絵を描くとき介助は必要ですか?(例:
絵の具をだしてもらおう)
 - Q 4. 主に使用している画材
 - Q 5. 主な創作場所
 - Q 6. 創作時間
 - Q 7. 創作活動の具体的な内容
 - Q 8. あなたにとって、絵を描くこととは?
 - Q 9. 創作活動以外にしていること
-

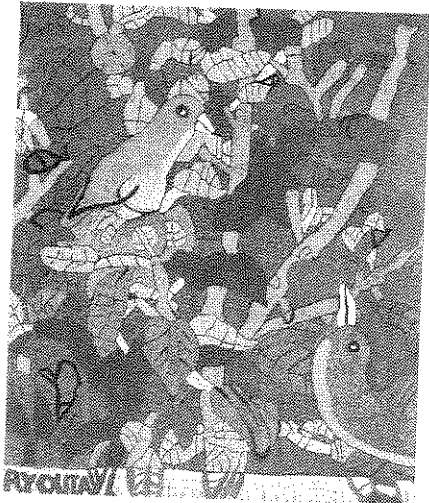
◆岡村さん(16歳、自閉症)



※ ()内はお母さん補足

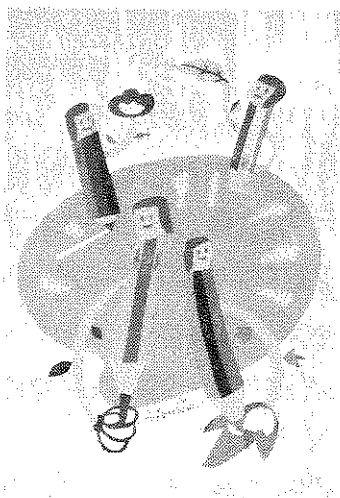
- A1. (普通級の小1のとき、学校付き添いをして
いた私が他の子どもたちに二つ折りの切り絵
を切ってあげているのをじーっと静観。しばら
くして自宅でいきなり自己流で紙を切り始め、
それが始まりです。)
- A2. 通っていません。
- A3. (介助なし。制作前に、自閉症ゆえにマ
イペースになりすぎないように(固執しすぎな
い、協調性をどんな場でも保つように)アドバ
イスを時々受入させるようにしています)
- A4. 色画用紙とはさみ
- A5. 家です。
- A6. 1週間に1~2回休日に、1~2時間ぐら
い。
- A7. (記載なし)
- A8. (社会生活、日常生活における日頃の抑
制のストレス解消や、一気に集中できる世界な
のだと思います。)
- A9. 毎日、更生施設に通っています。

◆宮崎さん(19歳、学習障害)



- A1. 陶芸が好きで教室に通っているところ、先生に声を掛けてもらいました。
- A2. 普通の教室に月3回通っています。
- A3. 一人で全部やっています。
- A4. アクリル絵の具
- A5. 絵画教室
- A6. 6時間(絵画教室に行ったとき)
- A7. 個展を2回開きました。
- A8. とっても楽しみな場所です。
- A9. レストランに勤めています。

◆Oさん(42歳、心の病)



- A1. 障害になる前から描いていて、発病の歳、何をしていいかわからず迷っていた中で意識して描くようになった。
- A2. 発病前に一般のデザイン専門学校に通っ

ていた。

- A3. 必要としていない。
- A4. 色のついた紙、上質紙、和紙など。
- A5. 自宅
- A6. 週に3~4時間(体調によって何もしない)
- A7. 一般公募に応募したり、グループ展に参加するが、ほとんどが身近な人に見せている。
- A8. 絵のアイデアや配色などを考えていると、妄想が出て来なかったり幻聴が聞こえなくなり、穏やかな時間を過ごせる。絵は自分を保つ道。カット(小作品)の仕事をたまーにしている。
- A9. 福祉作業所に通っている。

◆いづみ

(32歳、頸髄損傷C5、電動車いす・手動車いす)

- A1. 絵を描くことは、保育園児のときから好きで、受障後、手に自助具を付けたら、なんとか字が書けるまでになったので。時間もたくさんあった。
- A2. 通っていませんが、描いた絵は、友だちが習っていた絵の先生のところへ、一緒に見てもらっていたときがある。感想を書いた手紙を届けてもらった。いつも良いことばかり書かれる先生だった。
- A3. 水彩で描く場合は、プリン容器に水を入れてもらうことくらい。固形絵の具なので、筆に水をつけて溶かすだけでよいから便利。
- A4. 固形の透明水彩絵の具、色鉛筆、ポスターカラー(黒)など。パソコンのイラストソフト(ウィンドウズに入っている『ペイント』と別売り(最新のもので特価8万円くらい)の『イラストレーター』)を使って描くときもある。イラストソフトの使い方はガイド本を見て独学。通っている作業所でパソコンの得意な人に教えてもらった。



A5. 自宅

A6. 2～4時間ぐらい。

A7. メンバーをしているくれよんBOX（共同作業所）のホームページ（以下、HP）で作品の紹介、カフェ&ギャラリーで2人展を開き、ポストカードを販売したり、コンサートホールマップの表紙の絵を担当。

A8. 創作する喜び。絵を通して、神さまのすばらしさを伝えること。

A9. パソコンで教会の日曜学校の教材づくりや家事、入浴のデイサービス、通院など。

◆ちか

(44歳、関節リウマチ、電動車いす、松葉杖)

A1. 子どものときから絵を描くことが好きで、高校卒業後は、在宅でできること、好きなことが仕事になるといいなあと思い描き始めた。

A2. 通信講座をひとつ受講。あとは独学。

A3. 一人で。

A4. 水彩色鉛筆など。

A5. 自宅

A6. 描くときはほとんど一日中。描かないときはまったく描かない。

A7. 今は創作活動はほとんどお休み。以前は公募展応募、個展を開く、ポストカード等の販売など。アートビリティに登録。描きためると送り、パンフレットやカレンダー等に使用されることも。印刷されたものを見るとやはりうれしい。

A8. 自分にしか描けない作品に取り組むことはこの上ないシアワセ感がある。いつかは絵本を出版したい。

A9. 車いすユーザーの立場で人にやさしい街づくり活動など。

就労支援のアートビリティとは・・・

◆障害者アート専門の芸術ライブラリー

障害をもっている人の自立を支援する事業を

している（社福）東京コロニーが、アートの分野でも障害をもっている人の才能を活かして、収入に結びつけることを目的として始めた事業。現在の社会システムでは、障害のある人個人では、納期やクライアント（依頼者）の要望に応えるといったことが難しい場合もあるからです。

◆システム

奇数月に定例審査会があり、合格した作品が登録され、ポジフィルムでストック。それを企業や団体等に、ポスターや冊子、カレンダーなどの印刷物に有料で貸し出すことによって、作者にその使用料が支払われるというもの。現在、200人の作家による3000点以上の作品をストック。

<使用料一例（カラー）>

冊子表紙50,000～、カレンダー100,000～

※このうち6割が作家へ。

本人の障害の種類や程度は問われない。

作品は本人に返却される。

登録料は無料。

◆HPでは、タイムリーに情報を紹介

定例審査会の様子／登録作品／アートビリティ作家たちの活動報告／最新作品使用事例他

アートビリティでは、

こんな取り組みもしています！

◆こどものエコム

子どもたちの作品を集めたHP。応募された作品はすべて公開。

会員資格：1～15歳

年会費：2,000円

作品登録費：1点につき300円

◆ステップ アート ライブラリー

あなたの作品がHPで紹介されます。「自身のPRや社会参加のために、多くの人に評価してもらいたい」「創作活動を通じて、いろんな

人と出会いたい」と思っている方に最適。応募された作品はすべてHPで公開され、見る人からの意見や感想が届きます。

会員資格：何らかの障害をもっている方で、日本国内に居住されている方であれば、どなたでも入会OK。18歳未満の方は、保護者の方の同意が必要。

入会費：2,000円（年間）

作品登録費：1点につき500円

■問い合わせ■

（社福）東京コロニー アートビリティ
〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7
TEL：03-5988-7155 FAX：03-3953-9461
<http://www.artbility.com>

※メールによる問い合わせはHP上の「問い合わせフォーマット」を利用。

※作品の送り方など詳細はアートビリティへ。

創作活動と障害へのこだわり

ところで、社会には、障害をもっている人の作品というだけで、違う見方をされたり、また、作家自身の「自分の障害」へのこだわりといったものがある場合もあります。いづみちゃんとアートビリティ事務局の岡嶋さんに聞きました。

いづみ：障害をもっている人ということで、作品に付加価値が出たり、偏見の目で見られるのはおかしいと思います。ただ、自分が有名な画家の作品を観るときに、作品によっては作者がどんな状況の中でその作品が生まれたのか分かったら、感動が深まっていいなあと思うことはあります。自分の絵については、手に障害があるなしではなく、純粋にその作品を通して、神さまのつくられたもののすばらしさや愛が少しでも伝えられたらと思っています。

岡嶋：精神活動としての制作活動と、アーティストとしての制作活動は違います。アートと

障害について、よりこだわっているのは後者だと思います。「障害者アート」という大きなくくりの中には、このように二つの相反する活動があり、アートビリティが支援してきたのは後者です。が、前者の支援なくして後者はありえないと私は思っています。障害者の精神活動としてのアートを支援することによって、その中からアーティストが生まれることもあるからです。そうなったときに、初めて障害が作家活動にいろいろな意味で影響を持つのではないのでしょうか。

★おまけ★

●月刊MOE（モエ）/白泉社/770円…絵本作家インタビュー、展覧会、イラスト等公募案内、キャラクターグッズのお店紹介など、見ても楽しい一冊。

●月刊公募ガイド/公募ガイド社/550円…あらゆる公募情報満載。

●'ギャラリー'だけではなく、カフェ&ギャラリー（有料が多い）、図書館ロビー（無料）等で作品展示ができるところもある。利用してみては？

●くれよんBOX/ポストカード等の作成（有料）、ミニギャラリーでは絵の展示などできる（無料）。問い合わせは下記へ。

TEL：052-733-5955 FAX：052-733-5956

<http://www.crayon-box.jp/>

おしまいに

～想いは一人ひとり違う～

絵を描き始めたきっかけ、作品や創作活動に対する想いは一人ひとり違います。楽しみで描いている人、絵を描くことで自信に繋がっている人、社会との架け橋にしている人、仕事にしている人、したい人もいます。実に様々です。でも、そんな想いやいろいろな表現ができる可能性がアートにはあります。皆さんもぜひ、アートに取り組んでみてはいかがでしょうか。

そらいろ探邸団

そらいろたんていだん

一級建築士のどんちゃんがあなたのお宅を訪問します。

～第19回 豊田市のAさん邸～

今回は豊田市にお住まいのAさん宅にお邪魔しました。Aさんは1年前に豊田市にある福祉ホームを8ヶ月で退去し、今のアパートに引っ越してきました。Aさんは家の中ではリクライニング式の電動車いす、外出の際は外出用の電動車いすに乗り換えて外出されています。骨形成不全症のため若いときは骨が弱く、ほとんど家から出られなかったそうですが、病状が安定してからは活動的にあちこちに出かけられています。基本的に生活のほとんどに介助が必要で、朝、夕方、夜と毎日ヘルパーさんを利用されています。平日は近くの施設で働き、週末はデザインの専門学校に通われています。

どん：こんにちは。まずは道路からのアプローチですが。

Aさん（以下、A）：外部廊下が道路の高さに比べて階段で3段分高かったので、そこに取り外し可能なスロープを取り付けました。このスロープもそうですが、基本的に改造したところはすべて引っ越すときに元に戻せるようになっています。

どん：取り外し可能と言っても、とてもしっかり設置されたスロープです。スロープの勾配は5.7分の1勾配で、これは電動車いすのJIS規格で定められている登坂力とほとんど同じです。

A：道路ギリギリまでスロープを伸ばしてなんとかこの勾配になりました。手動車いすでは厳しいかもしれませんが、電動車いすなら十分に上がることができます。

どん：外部廊下の幅も一般的なアパートよりも広いですね（幅133cm）。

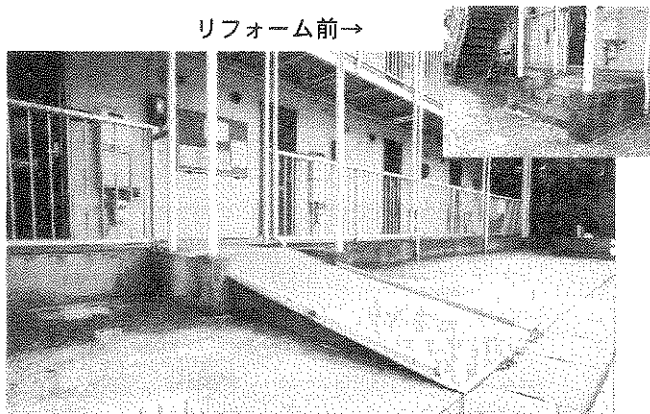
A：曲がったり、Uターンするのも楽に出来ます。玄関が外部廊下より8cm高かったので、外部廊下にもスロープを付けました。

どん：幅も広く勾配も緩いスロープですね（約13分の1勾配）。玄関の向こうまで玄関と同じ高さの平場が続いています[*1]。一番奥の部屋だからこそできた改造とも言えます。幸運の持ち主ですね。

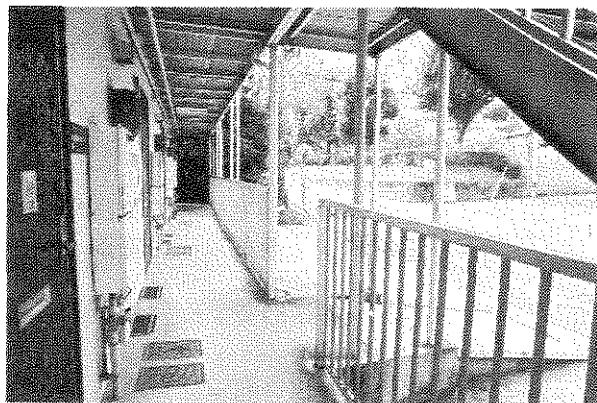
A：運ではないんです。最初から不動産屋さんへの条件として「1階の角部屋」を借りたいと伝えていたので。リフォームした友人のアパートを見学したり、アドバイスをもらったりして、角部屋だと自由度が高いことを学びました。あっ、もちろん、そら



リフォーム前→



階段3段分の外部スロープ

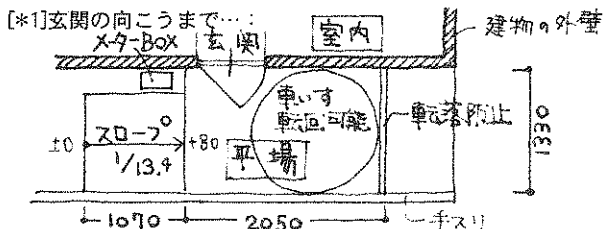


外部廊下（一番奥がAさん宅）

リフォーム前→



玄関前のスロープと平場



[*1]玄関の向こうまで...

[*2]豊田市の「身体障害者住宅リフォーム助成」：家庭での生活を容易にするために、浴室・便所・段差・スロープなどを設置する工事に対して助成（限度額40万円）。対象者は身体障害者手帳1・2級の視覚障害者、1～3級の下肢・体幹機能障害者。
※窓口：福祉保健部障害福祉課

いろ探邸団も参考にしましたよ（笑）。

どん：ありがとうございます（汗）。なるほど、やはり事前の勉強は重要ですね。でもよくその条件に当てはまるアパートが見つかりましたね。

A：それがアパート探しをして1軒目で見つけてしまいました。私の住んでいた福祉ホームは最長で4年間住めるのですが、条件通りの1階角部屋、駅へも職場へも車いすで15分で行ける、しかも家賃も相場よりお値打ち。これを逃したらと思い、即決しました。親には福祉ホームを8ヶ月で早々に出て、アパートに引っ越すということで反対されたのですが。

どん：ご両親はもう少し福祉ホームで一人暮らしに慣れてからでも、と思ったのでしょうか。階段のスロープも外部廊下のスロープもいわゆる住人みんなが使う共用部分を改造した訳ですが、とても理解のある大家さんですね。

A：引っ越しする際に元に戻せば良いということで、あまりそういうことは気にならなかったようです。しかし、豊田市の「身体障害者住宅リフォーム助成」[*2]という制度を使ってリフォームしたのですが、申請にあたり大家さんの印鑑が必要で、交渉に時間がかかりました。と言うのも、大家さんは口頭では気軽に「いいですよ」と言ってくれたんですが、印鑑を押すのは嫌がって。引っ越しに反対していた親も、一緒に交渉してくれました。

どん：玄関ですが、なにやら見慣れないものがドアに付いています。

A：玄関ドアは自動ドアになっています。リムロック2003という製品です。これはリモコンのボタン一つでドアの開け閉めとカギの施錠・解錠が同時にできます。

どん：へえ～すごいですね。おいくらくらいするのですか？

A：たしか工事費含めて50万円くらいだったと思います。今のところ故障することもなく何の問題もありません。

どん：カメラ付きインターホンも付いてますね。

A：玄関インターホンは子機でもカメラの画像が見られるものを選びました（Panasonic どこでもドアホン）。これなら車いすに乗っている時でも、ベッドの上にいる時でも、いつでも玄関の外を確認できます。やはり一人暮らしなので、変なセールスが来たら怖いので。自動ドアは開けるとすぐには閉められないということもありますし。

どん：それではお邪魔します。まず玄関ですが。

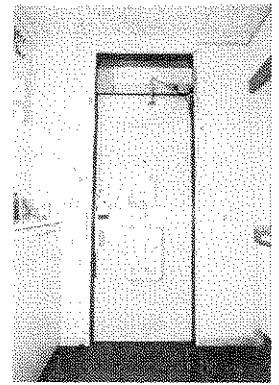
A：玄関内も4cmほど段差がありましたが、とても緩いスロープになっています（約20分の1勾配）。

どん：一般的なアパートの場合、1階の玄関は段差が大きいことが多いのですが[*3]、このアパートは外部廊下が上がっているのので、室内の段差が小さいですね。それでは次にトイレを見せて下さい。

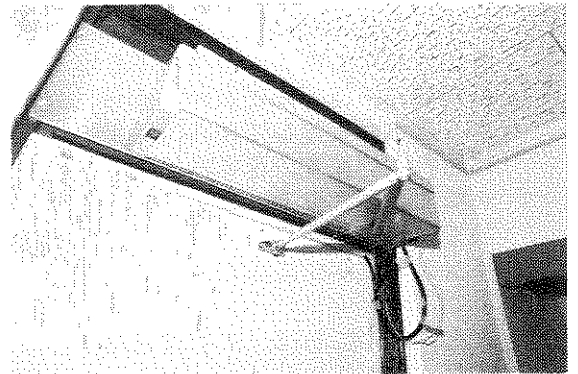
A：トイレの広さはそのままです。トイレ内に木材で便座と同じ高さの床を作りました。この床は掃除をする時には外せるようになっています。



玄関ドア（外側）



玄関ドア（内側）

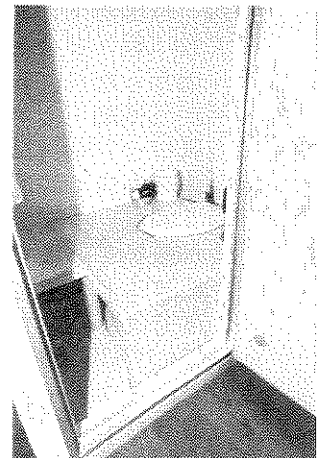


リムロック2003

リフォーム前→

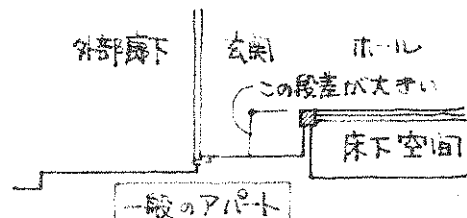
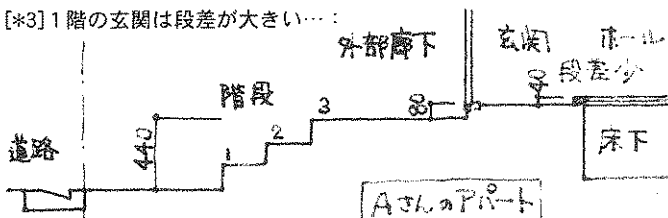


寝室からDKを見る

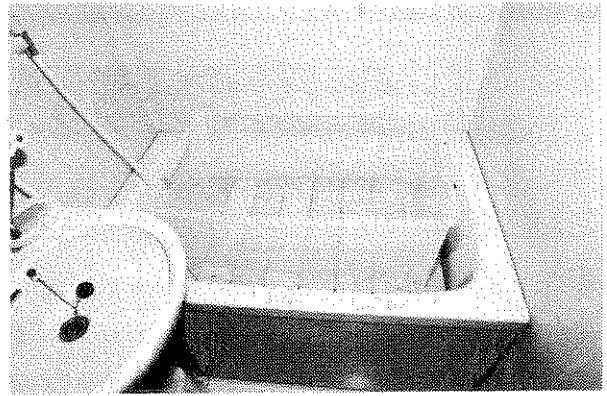


トイレ

[*3] 1階の玄関は段差が大きい…

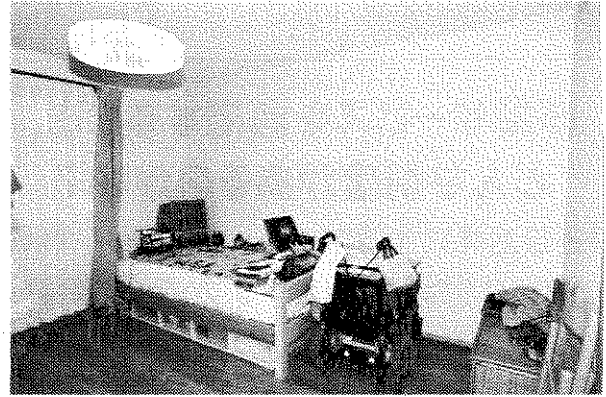


どん：ドア付近の床が一部欠けていますが[*4]。
 A：その欠けている部分はヘルパーさんの足が踏み込めるようにと設けてあります。車いすからトイレへの移動はヘルパーさんに抱えてもらうので。
 どん：なるほど。一步入り込めるかどうかで、ヘルパーさんの腰にかかる負担が全然違いそうですね。
 A：骨が弱い病気なので、自分の身体とヘルパーさんの身体双方に無理がないように、ヘルパーさんが腰を痛めないようにとと思って考えました。
 どん：毎日のことですから、介助が楽ということは肉体的だけでなく精神的にもとても重要ですね。それでは浴室を。浴室は1116サイズ[*5]のユニットバスですね。



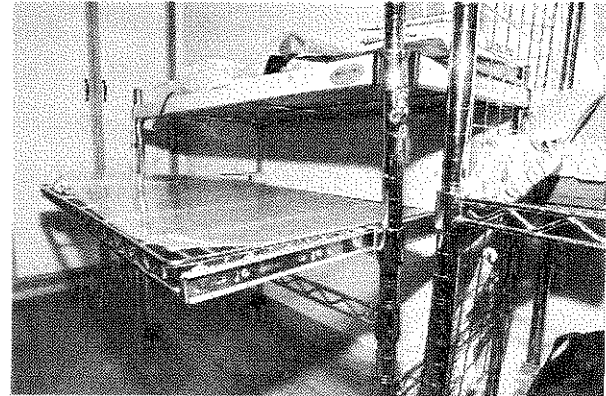
浴室（浴槽内に高さ調整用の台、その上に透明の衣装ケースが置いてある状態）

A：洗面台を外したかったのですが、不動産屋さんから止めてくれと言われたのでそのままです。身体が小さいので透明の衣装ケースを浴槽として使っています。ユニットバスの浴槽内に高さを調整するための木製の台を据え置き、その上に浴槽となる衣装ケースを置きます。浴槽の位置を高くすることでヘルパーさんの腰への負担を軽減しています。私もその方が楽です。またお湯の量も少なく省エネですし、自分もこれくらいの大きさだと溺れる危険がなく安心です。



寝室

どん：それでは次に寝室を見せて下さい。廊下がなくとても動きやすそうな間取りですね。
 A：DKと寝室の繋がりが、とても広く行き来がしやすいです。キッチンの後ろも広くて、ヘルパーさんが料理していてもその後ろを通ることができます。寝室は元々畳敷きの和室で、DKより5cmほど高かったのですが、畳を取り払うとDKとほとんど段差がなくなりました。



メタルラック（スライドレール）

どん：なるほど。畳の厚み分が段差になってた訳ですね。寝室の広さは8帖なのですが、家具が低くうまく配置されているのでとても広く感じます。家具は無印良品の商品やメタルラック[*6]などを使い、シンプルでおしゃれな空間になっています。

A：メタルラックだと自分の使いやすい高さに棚を設けることができるので、電動車いすに乗ったままラジカセを操作したり、ファックスを使ったり、スライドレール[*写真]の棚を引っ張り出せば、自分で食事もできます。

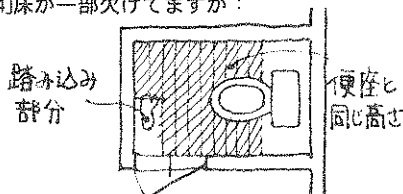
どん：こだわりのある物ばかりですね。

A：色々詳しい人がいて、便利な物を紹介してくれるんです。

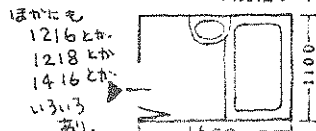
どん：それは心強いですね。使いやすいモノは生活を豊かにしてくれます。今日はどうもありがとうございました。

Aさんのお宅は駅から少し離れた閑静な住宅街にあるアパートです。一般的に賃貸アパートを車いすで生活できるようにリフォームすると、“住める”というレベルで満足してしまうことが多いのですが、Aさんはインテリアを自分の好みにするとか、家具を使いやすく工夫したりと、もう一段上の快適さを獲得されているように思えました。

[*4]床が一部欠けてますが：



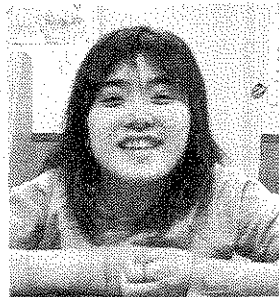
[*5]浴室は1116サイズ：「いちいちちろく」と読む。ユニットバスの内法が110cm×160cmの規格サイズ。



[*6]メタルラック：組み立て式のスチールラック。様々なパーツの組み合わせで自分のほしいラックが作れる。同様の商品にエレクターやルミナスがある。

全国の移動サービスは今？

こんにちは、アクセス担当のいづみです。頸随損傷で電動と手動車いすに乗っています。今回、読者の声にお応えして、3年ぶりに全国の、車いすのまま乗ることができるリフト付きタクシーや軽福祉タクシー事情について調べることにしました。しかし！予想以上に事業者さんが増えており時間がかかりました。でも、いいことですね。



移動サービスを利用するとき、 どんな制度があるのかな？

◎各自治体による制度

- ・福祉タクシー利用券やリフト付タクシー利用券の交付
- ・リフトタクシーの運行
- ・障害者手帳の提示で1割引きなど

◎4月からの自立支援法による制度

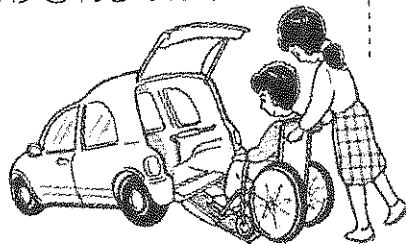
- ・乗降介護（対象：身体介護で通院している障害者、1回の利用につき身体介護の時間数の内30分を使った扱い、事業所に入る単価は1,000円）

* 1割負担は発生しているが、10月までは、「支援費制度」のサービスがそのまま利用できるでこれまでと変わらない

* 10月からこの乗降介護がどうなるかはまだ決まっていない。

<区役所に聞いてみました>

今制度を利用したい場合、以前と申請の仕方は変わりません。10月からは、この制度がどの区分に振り分けられるのか未が知らされていません。ただ、実際に乗降介護を利用したい人は、目的地に着いてからも介助が必要な人が多く、申請する人が少ないですよ。



「乗降介護」サービスの利用方法

- ① 役所の福祉課で申請
月に何回使いたいかを伝える
- ② 数日後に役所からサービス受給者証が送られてくる。一緒にサービスが使える業者や施設などの一覧が入っていると思います。
- ③ 業者を選んで問い合わせる。始めに一度、簡単な聞き取り調査があり、サービス内容や料金のことなども教えてくれる。
- ④ 受給者証に業者のサインが入って契約開始

制度以外の利用方法

- ① 役所で、福祉タクシー券などの利用できるサービスを確認しましょう。
- ② 県、市、区内で福祉タクシーの運行をしている事業者を探します。（住まいに近い役所の福祉課にたずねてみましょう）
- ③ 事業者に予約の電話をする
見つけたら、まず電話をして、自分の知りたいことを聞きましょう。営業時間、車種と台数、所在地、予約受付番号、料金体制など。
例：「車いすを利用していて軽福祉タクシーを利用したいのですが、〇〇について教えてください。」

.....
移動サービスの事業所データは、付録を参照ください。利用して外へ出ましょう。

筆 跡

堤 剋喜

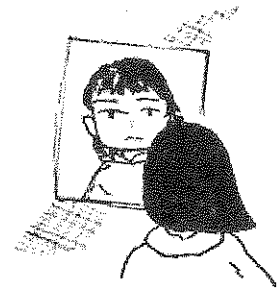
電子（電光ではない）掲示板に＜Sさん歓迎会＞の告知があった。
サークル自体、比較的ノーマルだし、参加予定者の中に顔見知りの名がある、
参加表明を出すのが面倒だし、会場に席はたくさんありそうなので、
飛び入り参加を決めこみ、告知のプリントアウトを持って出かけた。

道案内に従っていくと、大きな居酒屋に着いた。

「こういう案内を見てきたんですが、席はどこですか？」
僕が渡した紙を、店員は、しげしげと眺め、店長を呼びに行った。
帳簿を開きながら、「幹事様はどなたですか？」
そういわれてみて、呼びかけ人の本名を知らないことに気がついた。
紙に印刷されている名は、ハンドル名（ニックネーム）。
「本名は分かりません。ええと、団体名で予約してあると思いますが・・・」
「申し訳ございませんが、本日は団体名でのご予約は頂いておりません。」
「場所はここで正しいですよね？」
「お手持ちの案内の書き方ですと、確かに当店です。」
「じゃあ、待たせてもらいます。そのうち集まるだろうから。」
しばらく店の入り口のあたりをうろうろしていた。
「やあ。堤さんも来たの。何でそんなとこに立ってるの。テーブルはどこ？ほかの皆さんは？」
「僕が一番に着いたらしい。ところでHさんの本名知ってる？」
「知らないでもないけれど・・・でも、どうして？」
「この店の予約をする時に、Hさんが本名を使ったみたい。幹事様の名前をいえないと席に通してもらえなくて。」
「あの人の名字だけ、なんかの拍子に聞いたんだよ。覚えててよかった。」
「やっとな落ち着ける。」
会話中の「聞き覚え」も案外大事なのだ。

中学の特活（今なら総合学習に当たるかもしれない）の時間に
担任が同級生の作文を読み上げることがよくあった。

「俺が、障害児の親だったら、生まれてすぐにぶっ殺す。
俺たちがカツキを迫害するのは俺たちの責任ではない。
すぐに殺さなかったカツキの親の責任である。」



こんな一節を教室で聞いた。
母が交渉して、原本を借り受けたが、僕には正視できなかった。
兄が代わりに解析してくれた。
「救いは、ほかの部分に比べて筆の乱れがあること、それから友達の言葉として引用する形で書いてあることだよ。
整然とした文字が並んでいたら、もっと怖い。」（いま、パソコンの画面上で実感している。）
K氏の朗読は淡々としたものだった記憶がある。
聴き手には筆跡が見えない。

書き手と聴き手にトラウマを負わせる危険を上回る教育的効果として何を期待していたのか、今でもお尋ねしたい。
いじめを「障害者問題」に置き換えた理由もお答え願いたい。
「答えたくない」「記憶がない」「昔のこと、君の思い過ごし」
そんな応えかもしれないが、K氏はすでに定年退官されているし、昔のことだからこそ、
しがらみを気にしないご返答を期待したい。
K氏からは国語と社会科を習った。けれども、
「子どもにも著作権がある。黙秘権もある。」とはっきり教えてもらった記憶はない。

高校の時に受けた模擬試験。一度だけ解答用紙が返送されてきた。
裏面に、朱書きで、
「よほど特別な事情があるのだろうと思い、採点したが、入試本番では
君の書いた文字は判読できないと見なされるだろう。何か方策を講じるよう強くお奨めする。」
受験本番ではワープロを使った。
道具、機械や技術は、良くも悪しくも、生身の事情を覆い隠す為にある。
出来る限り、善用したい。

グルメな調査隊 第45弾

フランチカフェ アット ホーム エ フランジェリー BRUNCH caf・AT HOME et boulangerie

場 所：愛知県日進市香久山5-510 TEL・FAX 052-807-7100

名古屋市緑区Mさんより

明るくて広々とした感じのカフェ。スロープもあるし車いすユーザーも大丈夫。パンのおかわりが自由なので娘がパクパク食べてました。そのとき食べたブルーベリーとくるみの入ったパンがすごくおいしかったです。帰りに買って帰ったほど！



★ジャンル

パン工房・カフェ・ホームストアの複合店。自家栽培酵母により、天然酵母では難しいとされる長時間にわたるしっとり感と口どけのよさを独自の製法により美味しく仕上げたパンが自慢。「お子様連れのお客様も多い地域なので、ベビーカーなどの事も考えスロープを設けました。添加物を一切使わず、国産小麦粉を使用した手成型のパンを味わっていただきながら料理も楽しんでください。」と戸谷店長談。

★ランチメニュー (11:30~15:00)

○パスタランチ (サラダ、パン、ドリンク、デザート付) 1050円

○お魚ランチ (スープ or サラダ、パン、ドリンク、デザート付) 1260円

○その他、リゾット

ランチ (1050円)、グラタンランチ (1150円)、お肉ランチ (1260円) などがある。

*パンのおかわり自由。プラス250円でデザートケーキに変更できる。



★パンメニュー例

- カステンブロード 315円 (口どけがよくしっとりした生地が特徴の山形食パン)
- パンド ミルティーユ 210円 (くるみとブルーベリーの入ったパンに甘めのアーモンドクリームをのせた人気商品)
- パンド・カンパーニュ 588円 (ライ麦粉を40%使用し、小麦本来の味をしっとりひきだした本格的田舎パン)

★その他のメニュー例

茄子のボロニアミートソース850円、ベーコンとほうれん草の和風パスタ840円等もある。

★ディナーコース(要予約)

2,480円 (予算に応じます)

★店内の様子

入り口：開き戸、段差なし

店 内：階段2段、スロープあり/テーブル40席、いす移動可能 (片側固定いす席が多いが丸テーブル席もあり)、テーブル高さ72cm

障害者トイレ：なし。洋式トイレあり (入口幅76cm、外開き戸、壁側縦手すりありの広めなので、車いすのまま入れる可能性あり)

最寄の障害者用トイレ：

ユニー香久山店 (店から徒歩1~2分)



★身障者用駐車場

なし。一般駐車場は23台分あり

★営業時間

カフェ9:00~20:00 (L.O.19:30)、ホームストア10:00~20:00、毎週月曜定休 (祝日の場合は翌日休み)

<http://www.athome-style.com> (ネット注文可能)



福祉用具のリサイクル情報 (06/10 現在)

欲しいもの、不要なものはありませんか？
リサイクルの輪を広げよう！

◆ AJU自立の家は、なごや福祉用具プラザの中で、福祉用具のリサイクル品のコーディネートと福祉用具の販売、自立生活情報の提供などを行っています。



譲りますよ！ *金額の表示のないものは無料

★ベッド、床周り品

- ・3モーターベッド (寝返り機能付き)
¥200,000 5年弱使用
- ・エアーマット ¥25,000 5年使用
- ・エアーマット ¥50,000 7ヶ月使用

★移動用品

- ・介助用車いす 3年くらい使用
- ・電動車いす 3年使用
- ・シルバーカー (スルーンHi) ¥10,000 未使用
- ・シルバーカー ¥20,000 未使用
- ・電動四輪車 (モンパル ML100TX)
¥150,000 未使用
- ・電動車いす (JW-1) ¥180,000 3年使用
- ・歩行器 ¥2,000 1年使用
- ・ロフトランドクラッチ
- ・松葉杖 (木製) 2本
- ・車椅子用クッション ジェイクッション
¥20,000 未使用
- ・福祉車輛 コルサ ¥170,000
- ・福祉車両 ムーブ ¥400,000 5年使用

★入浴用品

- ・簡易昇降便座 (垂直昇降タイプ) 上下に昇降
¥20,000 1週間位使用
- ・折りたたみ式自操入浴車いす
¥50,000 1回使用

★トイレ用品

- ・ポータブルトイレ (安寿 FX- CP) 4ヶ月位使用
- ・家具調トイレ自立5型R 7ヶ月使用
- ・ポータブルトイレ (背もたれ、肘掛け付き) 数回使用
- ・ポータブルトイレ (背もたれ、肘掛け無し) 数回使用
- ・補高便座 5cm
- ・家具調トイレ自立6型脱臭革命
¥15,000 新品同様
- ・スカットクリーン (男性用) ¥20,000 未使用
- ・尿取りパッド両面吸収タイプ ¥1,600 未使用

★その他

- ・スロープ ¥50,000 わずか
- ・ポータブルスロープ アルミ4ツ折式タイプ
¥50,000 1回使用
- ・昇降機 8回くらい使用
- ・車いす昇降機 UD-500 ¥250,000 3年使用
- ・階段昇降機 (曲線型) スーパーレターα
¥600,000 2年使用
- ・吸入器 超音波式ネブライザー 3年位使用
- ・医療用吸入器 ミリコン (ヘパフィルター)
¥10,000 1回のみ使用
- ・吸引機 ミニックS ¥20,000 2・3回使用
- ・吸引器 ¥50,000 2年半使用
- ・酸素のホース カニューラ 未使用
- ・ゴム手袋 材質テックスG 0-7 M50 枚入、
介護用手袋天然ゴム極薄 ¥500 兼衛生用
- ・白杖 ¥2,000

ゆずってほしい！

ベッド、車いす、トイレ用品、トーキングエイド、紙おむつ、電磁調理器、入浴用品、リーチャーなどなどを探している方もたくさんみえます。

「譲って」欲しい方、「譲りたい！」
という方、ぜひご連絡下さい。

●AJUリサイクル相談事業部●

TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159
ホームページでもみることができます。
<http://www.aju-cil.com>
毎週金曜日の朝日新聞 (朝刊) にも、リサイ
クル情報が掲載されています。

チ ッ ク ト ラ ベ ル

夏本番の北海道 どーんとバスツアー

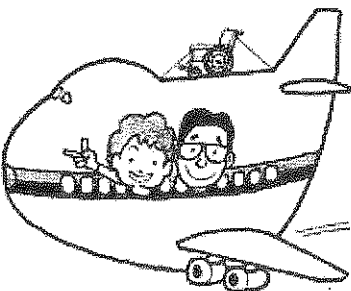
動きやすい札幌の町、話題の旭山動物園、層雲峡、この季節ならではのラベンダー畑の丘を越えて摩周湖へと抜けるコースは夏の北海道のハイライトと言えるほど素晴らしい景色。全観光・全食事付き。ゆったりバスツアー。

期 間: 7月20日(木)～24日(月)
料 金: 178,000円(2名1室利用)
出 発: 羽田・中部・関空
ポイント: 添乗員同行、リフトバス使用

8名限定・アウトドア体験

なつやすみ北海道

乗馬やボートでの川下り、摩周湖の星空観賞、ノロッコ号で行く釧路湿原などの体験コースを楽しめる。全室バリアフリーのホテルに連泊。



期 間: 8月17日(木)～20日(日)
料 金: 148,000円(2名1室利用)
出 発: 羽田・中部・関空
ポイント: 添乗員同行、リフトバス使用

スイスアルプス周遊

アルプスの山麓の町に3連泊づつするゆったりプラン。車いすで簡単に楽しめるミニハイキングと氷河特急の旅が楽しめる。マッターホルンが見える小さな町での滞在は、山の景色を楽しむ人たちと気軽に挨拶が交わせます。

期 間: 8月22日(火)～30日(水)
料 金: 458,000円(2名1室利用)
出 発: 羽田・中部・関空・福岡
ポイント: 添乗員同行、リフトバス使用

■申し込み・問い合わせ■

名古屋市中区錦1-20-19 名神ビル6F
TEL:052-222-7611 FAX:052-222-1223
<http://www.tictravel.co.jp/>

JTBバリアフリープラザ

- 中欧(オーストリア&チェコ)の美しい街めぐり ウィーン プラハ南ボヘミアの旅7日間
9月6日(水) 成田発着、
- 東洋と西洋の交差点 初めてのシンガポール
4日間
9月6日(水)と、10月18日(水)、成田、関西発着
- ドイツのお祭り「オクトーバー フェスト」とモーツァルトの故郷を訪れる ロマンチック街道 ザルツブルク 7日間
9月25日(月)、成田発着
- イタリア人気の3都市周遊ベネチア・フィレンツェ・ローマ 8日間
9月27日(水)、成田発着
- 紅葉のメープル街道とケベック・ナイアガラ
8日間
9月27日(水)、成田発着
- 夏の北東北～角館・田沢湖&十和田湖めぐり
3日間 8月9日(水) 東京、大阪発着
- 最後の清流四万十川を訪ねて3日間
8月24日(木) 東京、大阪発着
- 山内一豊ゆかりの地と秋の高山祭「屋台曳き揃え」めぐり3日間
10月13日(金)、東京、大阪発着

■申し込み・問い合わせ■

東京都港区芝5-34-2 春日ビル1階
TEL 03-3456-5411 FAX 03-3456-5414
<http://www.jtb.co.jp/bfplaza/>

●春日井市、鈴木健一さんより

JR東海のホームページを見ていたら「中津川駅のエレベーターが完成した。」という情報が載っていたので、JR中津川駅まで行ってきました。エレベーターは長野方面側にあるこ線橋に2基付いていて、駅長室側のホームと向かい側のホームとがエレベーターを通じてスムーズに行けるようになりました。なお、中津川駅には駅弁が3種類売られていて、栗おこわ弁当と幕の内弁当、釜めしがあります。

●T-サポートさんより

愛知県の武豊町で、5/20(土)新しい会をスタートさせます。発達障がいのある方やご家族が笑顔で暮らしていくためには、正しい理解と社会全体で支えていく仕組みが必要です。武豊発!障がいサポートネットワーク(通称Tサポート)は武豊町を拠点にして発達障がいについて地域、家族、支援者が正しい知識、情報、支える手だてを分け合い、深め合うことを目指し、共につながり合う団体です。

事務局TEL 090-8155-1645

FAX 020-4663-0202

<http://www.geocities.jp/taketoyohatu2006/>

●豊田市のKさんより

大須のアミューズメントパークはいかが?

名古屋でも楽しめますよメイドカフェ。僕は、大須のこのカフェに、車いすユーザーの友達と癒されに行っています。

◇メイドカフェ M's Melody(エムズ メロディー)

週末と祝日限定のメイドカフェ。イベントもあるしとても楽しいです。食べ物、飲み物は喫茶メニューです。ベジタブルサンド ¥450 オムライス ¥800(リクエストすれば卵の上にケチャップで絵を描いてくれます♪)、ホットコーヒー ¥400など。

営業:金・土・日・祝のみ

時間:11:00~19:30(19:00がLO)

<http://www.ms-melody.com/>

場所:名古屋市中区大須3-18-21
アミューズメントパーク2F

◇名古屋レイヤーズカフェ・COMOK(コモック)

同じビルの5階にあるこの店は、17:00~はコスプレカフェ。メニューは、あんかけスパゲティ ¥800、チャーハン ¥650、ビール・酎ハイ・カクテル ¥600など。

営業:月~木18:00~22:00

金土日祝11:30~22:00

OPEN~17:00制服営業

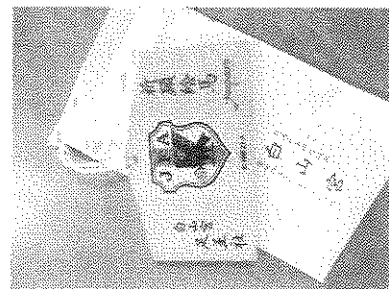
17:00~閉店まではコスプレ営業

場所:アミューズメントパーク5F

アクセス:地下鉄鶴舞線「上前津」駅下車、車いすで約5分

●RIZです!

情報誌に初めて投稿したのは、4年前の日韓共催のサッカーワールドカップの時でした。早いものでその日から4年、サッカーワールドカップドイツ大会が開催されます。5月15日、ジーコ監督が23選手を発表している時はドキドキでした。植崎選手、玉田選手、巻選手の名前が挙げられたときは嬉しかったです。4年前に愛知県日進市本郷町に『日本代表公認のお守りを扱う神社がある』と耳にして「白山宮」ハクサングウと言う名前の神社だった事を皆さんに報告しました(車いすユーザーも訪れているところですが、今回、再び行ってきました。足の神様「足名椎神(あしなづちのかみ)」様を祀っている為、サッカー日本代表のマークが入った、絵馬とお守りを扱って



います。この情報誌が皆さんの手元に渡る頃、サッカーワールドカップで世界中が沸きあがっている事でしょう。

場所:愛知県日進市本郷町宮下519番地

ホームページのご紹介

◎障害者のスポーツ

★どんなスポーツがあるんだろう?と思っ
た らここ。

『日本障害者スポーツ協会』

<http://www.jsad.or.jp>

HP内の「障害者スポーツとは?」をクリック
すると、いろんなスポーツの紹介がありま
す。「カレンダー」をおすと、全国各地で行
われる大会などの日程、「リンク」にはいろ
んな団体やスポーツセンターの掲載があり、
そこから直接HPにいける。

★もっと細かく、地域のいろんな団体・スポ
ーツ施設などが調べられるのは、

『障害者情報ネットワーク ノーマネット』

<http://www.normanet.ne.jp/>

HP内の「情報提供団体リスト」をクリック
すると、スポーツ団体の他、いろんな障害者
支援団体、福祉、レジャー、スポーツ施設な
どがあります。

★障害のある人が利用できる、全国のスポ
ーツ施設が地域別に紹介されているHP

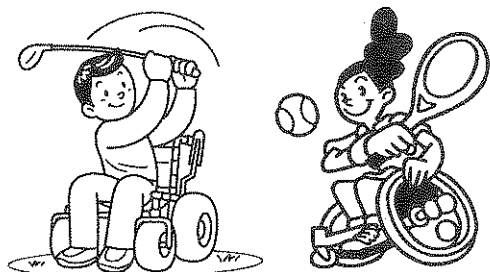
<http://homepage2.nifty.com/ww88/>

◎全国の、福祉 保健 医療などに関す る情報が地域別に検索できるサイト

『ワムネット』 <http://www.wam.go.jp/>

[検索できる情報]

介護保険事業者、病院 診療所、障害者支援費
事業者、障害者スポーツ団体 施設、高齢者福
祉施設、児童福祉施設、保育所、子育て支援団
体など。



◎おまけ

いい季節なので、釣りにでも…と思ったらここ。

『バリアフリーの釣り場情報』

<http://www004.upp.so-net.ne.jp/ata/>

全国の人たちから集められた車イスでも行け
る釣り場の情報が地域別に紹介されているH
Pです。

.....

イベントなどのご案内

◎毎年恒例、ATAC セミナー 2006東京

ATACとは、障害のある人や高齢者の自立した
生活を助ける電子情報支援技術 (e-AT) と、
コミュニケーション支援
技術 (AAC) の普及を目
的に1996年以来、毎年
開催されているセミナー。
今回は、知識を少し深く
学んでもらおうという主
旨で開催される。



開 催：2006年7月15日 (土) ~16日 (日)

10:00~16:00 (9:30受付開始)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合セ
ンター (渋谷区代々木神園町3-1)

アクセス：小田急線〔参宮橋〕駅下車 徒歩
約7分、地下鉄千代田線〔代々木公園〕駅下
車 (代々木公園駅方面出口) 徒歩約10分

参 加：1日 10,000円 (テキスト 資料込み)

その他の予定：9月2日~3日 ATACセミナ
ー2006福岡 / 12月1日~3日 ATACカンファ
レンス2006京都

問い合わせ：ATAC事務局

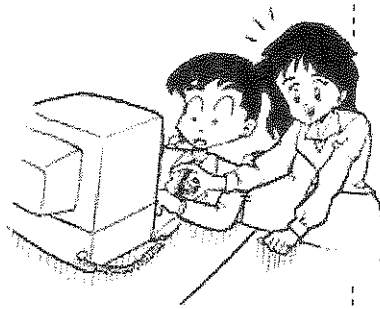
東京都千代田区神田淡路町2-3-1002

TEL：03-5207-6319 FAX：03-5207-6418

E-mail: atac@e-at.org HP: <http://www.e-at.org/atac/>

◎パソコンボランティア養成講座開催

障害当事者の方の生活をどのように支援していくかについて、疾病と障がい、パソコンやツールの関連付けを考えながら、支援方法について学ぶ。



日時：7月22日（土）10:00～

内容

①講演「障がい者の生活を支えるパソコン」

講師 藤本栄氏（株式会社愛ライフ代表取締役 日本赤十字看護学校非常勤講師、ALSで人工呼吸器装着）

②パソコンボランティア活動報告

発表者：地域で活動するパソコンボランティアグループ

③ワークショップ「パソボラ支援について」

講師 渡辺崇史氏（日本福祉大学福祉テクノロジーセンター助教授）

会場：高齢者就業支援センター 5F
名古屋市昭和区御器所通3-12-1
御器所ステーションビル5F

対象：初級パソコンボランティア養成講座修了生並びにパソコンボランティア希望者

定員：40名(先着順)

受講料：500円（当日受付にて支払い）

申込：7月7日(金)必着

なごや福祉用具プラザHP (<http://www.japan-net.ne.jp/~nrc/plaza>) の新着・更新情報から必要事項を記載の上、メール (mea_hamada@yahoo.co.jp) にて申込む。

問合せ先：名古屋市昭和区御器所通3-12-1
御器所ステーションビル3F
TEL052-851-0051 FAX052-851-0056

主催：なごや福祉用具プラザ NFP技術ボランティアパソコングループ

共催：なごや福祉用具プラザ

◎長良川サービスセンターの教室案内

木曾三川公園管理センター及び木曾三川交流しがッタ実行委員会が主催をする教室です。カヌー以外の開催場所は、長良川サービスセンターミーティングルームです。

◆ヨガ教室

日時：7月8日（土）13:00～15:30

参加料：無料

対象者：特になし

定員：20名



◆バリアフリーカヌーイベント

日時：7月9日（日）10:00～12:00

8月13日（日）10:00～12:00

場所：長良川サービスセンター 水面

参加料：500円程度

対象者：小学4年生以上

（中学生以下は保護者同伴）

定員：15名

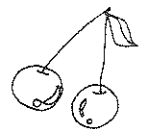
◆エクササイズ教室

日時：7月16日（日）13:30～15:30

参加料：300円

対象者：特になし

定員：30名



◆太極拳教室

日時：8月12日（土）13:30～15:30

参加料：無料

対象者：特になし

定員20名

◆車いすダンス

日時：8月13日（日）13:30～15:30

参加料：無料

対象者：特になし（中学生以下は保護者同伴）

定員：20名

※電話・FAX等で事前申し込みが必要

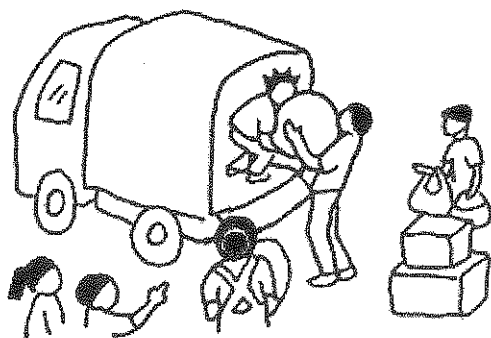
申込先：長良川サービスセンター

TEL/FAX 0584-54-2075

募 集

◎福祉ホームサマリアハウス、入居者募集中!

福祉ホームサマリアハウスは、「障害者の下宿屋」です。障害があるからという理由で家族や職員の「保護」のもとで生きる受け身の生活ではなく、独立したひとりの大人として主体的に暮らす生き方をしたいという人に利用してもらっています。このホームをステップにして社会で生活を営む上に必要な様々な経験を具体的に積み重ね、地域社会で自立した生活をする事を目的としています。障害者としてではなく、ひとりの人間としてあなたの人生を創ってみませんか?



■入居条件について

- ①入居期限は原則として4年間
- ②原則として職員は身辺介助は行わない。ホームヘルプ制度が利用可能。
- ③自分のことは自分で考え、決定し、その責任をとります。

以上の条件に共鳴し、この約束を守り、自立生活をする意欲をもつ18才以上の身体障害のある人が対象。

- 定 員 20名 (単身者用居室18室、世帯用居室1室)
- 募 集 単身者3名
- 締 切 7月5日

- 設 備 単身用居室6畳
(ミニキッチン電磁調理器、エアコン、トイレ付)
- 利用料 (共益費を含む) 単身用5,000円～
※就労形態によって異なる。
- 給 食 1日3食の給食サービスの利用可
- 入居申請手続等
面談等により入居判定し、文書にて通知いたします。

<問い合わせ>

名古屋市昭和区恵方町2-15
社会福祉法人AJU自立の家
福祉ホームサマリアハウス
TEL (052)841-5554 FAX (052)841-2221
担 当 : 木下、小長谷
E-mail home@aju-cil.com

お知らせ

◎視覚障害者の方へ新刊案内テープを発行します

新刊案内テープ (図書館の到着図書について、書名・著者名・出版社名・簡単なあらすじなどを録音したテープのこと)

- ◆視覚による障害者手帳の交付を受けている方には、テープを無料で差し上げます。
- ◆郵送貸出や対面読書サービスも行っております。テープをお聞きになってご利用になりたい図書があれば、お申し付けください。

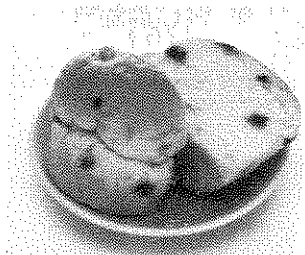
お問い合わせ

名古屋市守山区大字吉根字深沢233-1
名古屋市志段味図書館
TEL052-736-6907 FAX052-736-6908



パンの缶詰を販売しています！

昭和区の授産施設「名古屋ライトハウス・光和寮」が、災害時用の備蓄などに適した賞味期間3年のパンの缶詰づくりに取り組んでいます。



4月から障害者自立支援法が施行され、障害者の負担が増したため、新事業による収入増加を図るのが狙いです。これまでの仕事では給料が平均4万円程度。パン缶詰の製造で給料を倍増したいと息込んでいます。

今は1日500缶つくるのが精一杯だが、将来は2倍の1日1000缶を目標にしているそうです。授産施設でのパン缶詰の製造は全国で2例目。すでに大手企業や食品メーカーから注文が入っているものの、販売経路の確保が最大の課題。ノウハウが確立できれば、障害者の雇用拡大を図るため、フランチャイズ形式で全国に広めていきたいと考えているよう。今後は東海地震などの災害に備え、自治体の備蓄用やスーパーなどでの販売を目指し、PRに努めていく方針。

今年の4月に港区の空き店舗にパン工房が完成し、毎日、目や足などに障害のある6人が、パンの生地を丸めたり、焼き上がったパンを缶詰に詰めて密封したりする作業をしています。缶詰は、名付けて『パンですよ！』。パンの缶詰に着目したのは約3年前。災害時の備蓄食料として企業や自治体からの需要が見込める一方、しっとり感や焼きたての風味を持続するのが難しいため、参入企業が少ないという事情もありました。

光和寮では、洋菓子職人の協力を得て、研究を重ねた結果、防腐剤などは一切使わず、脱酸素剤を使用することで風味などを損なわず3年間の保存が可能になりました。味にもこだわり、チョコチップ味、レーズン味、コーヒーナッツ

味の3種類があります。

「パンですよ！」は1缶2個入りで330円。

■ 注文と問い合わせ先

社会福祉法人 名古屋ライトハウス
KAN食品開発センター

〒455-0015 名古屋市港区港栄4-3-5

TEL 052-659-3407 (代) FAX 052-659-3408

mailアドレス kan-noto@nagoya-lighthouse.jp

新舞子へ泳ぎに行こう！

砂浜を移動できる車いす「ランディーズ」が海水浴場に設置されています。また、車いす用の更衣室、トイレもあるので、ぜひぜひご利用下さい。また、その使用方法の説明や海までの移動は、ライフセーバーに声をかければ手伝ってもらえます。まだ、使用したいときの今年の問い合わせ先が確定していないので、興味ある方は編集部までご連絡下さいませ。管理は、すてきなお兄さんとお姉さんのいる「愛知ライフセービングクラブ」です。

場 所:愛知県知多市新舞子大瀬

アクセス:名鉄常滑線「新舞子」駅の下りホームは段差なし。上りホームは階段あり。前日の18時までに下記へ連絡すると、駅係員が手伝ってくれます。TEL 0569-43-1200

<問い合わせ> 柴田さん TEL 09025598702

編集部 TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159

サンビーチ日光川へ泳ぎに行こう！

場 所:名古屋市港区藤前五丁目901

開 園:7月1日から9月15日

*9月は土 日曜日のみ

入場料:大人1,500円、市内在住65歳以上の方500円、中学生以下700円障害者手帳提示で介助者1名まで無料

TEL 052-302-6200、FAX 052-302-6474

医療相談室

長年、診療機関で障害を持つ仲間の医療ケアに携わってみたい「リハビリテーション医の万歳登茂子先生」のご協力で開設。

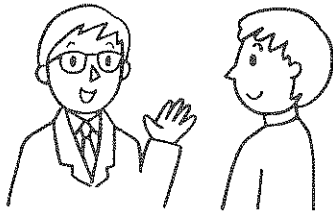
<相談日> 7月1日、15日、22日、8月26日、
9月16日、30日
いづれも土曜日、予約制、30分程度
時間は要相談

<対象> 障害を持っている人

<費用> 無料

<受付> 自立生活情報センター
TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622
E-mail : johoc@aju-cil.com

<場所> 名古屋市昭和区恵方町2-15



(社福) AJU自立の家
サマリアハウス内
相談室

生活の道具相談室

障害当事者、福祉、医療関係者が有志で開設。
道具の導入相談、道具の工夫や制作に対応。

<相談日> 7月1、15日、8月5日
いづれも土曜日の午後1:30～

* 事前にご連絡をいただくとスムーズです

<費用> 無料

<受付> サマリアハウス 浅井

TEL 052-841-5554 FAX052-841-2221

<場所> 名古屋市昭和区恵方町2-15
(社福) AJU自立の家サマリアハウス内

やさしい住まいの支援ネット

障害当事者、福祉、医療、建築関係者が有志
で開設し、住宅の改造などの相談に対応。

<相談日> 生活の道具相談室と同じ

* 受付、場所は生活の道具相談室と同じ

ホームページができました！！

<http://sumai-sien.hp.infoseek.co.jp/>

平成18年度の購読料(1,500円)

振り込みのありがとうございました。

どうぞ、引き続きご愛読をよろしくお願
い申し上げます。購読料のお支払いにつ
いては、封筒の宛名近くに「購読料支
払い済み年度」を書かせていただいで
います。そちらにてご確認をお願いいた
します。なお、すでに来年度分をお振
り込みいただいでいる方でも、当方の
作業の都合上、発行ギリギリに頂
いた分の更新は次回となります。あ
わせてよろしくお願いいたします。

購読者募集中！

たくさんの障害をお持ちの方に、私
たちの持っている情報をお届けして、
より自分らしい生活の実現役立て
ていただきたいと考えています。
新規購読者をご紹介下さい！！

本誌編集委員大募集！

外出大好き！私も情報を発信したい！取材
に行ってみたい！レイアウトならでき
るよ！などなど、私たちと一緒に情報誌を盛
り上げたい！という気持ちのある方を募
っています。取材・編集経験不要！！あなたの
生活経験を情報誌に行かして下さい。

興味のある方は、編集部までご連絡下さい

■編集部 TEL052-851-0059

FAX052-851-0159

メール : johoc@aju-cil.com

お待ちしております



隔月発行

年間購読料 1,500 円

振込先：郵便局 00890-0-90573